

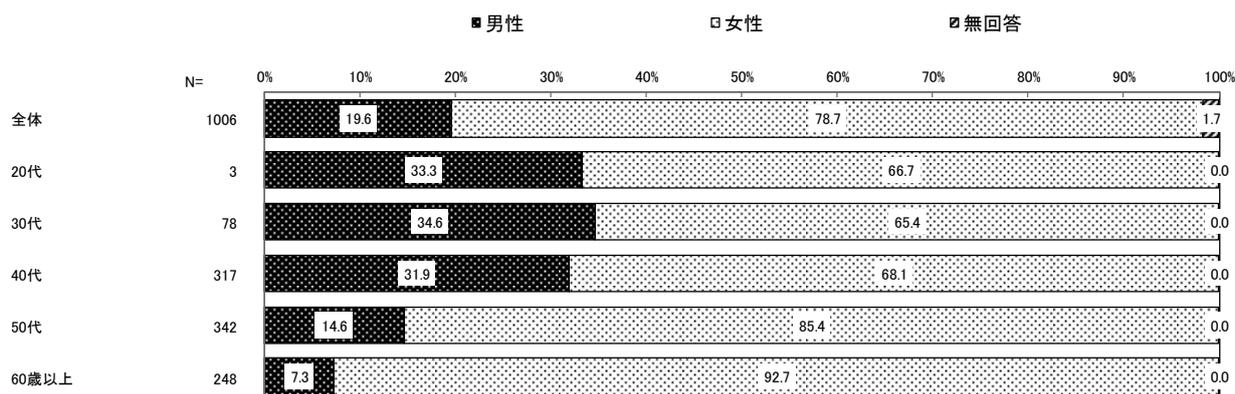
## 第8章 介護支援専門員調査

### 1. 回答者の属性

#### (1) 性別

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

【図表 8-1-1 性別×年齢別】



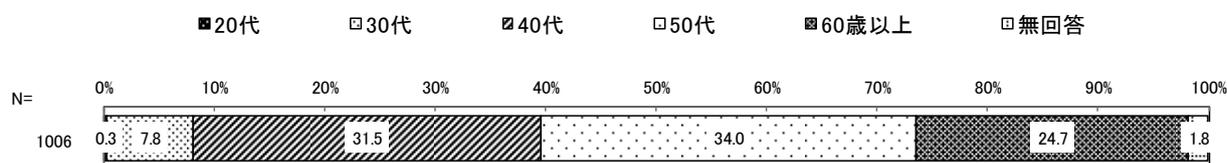
対象者の性別は、「男性」が19.6%、「女性」が78.7%となっている。

年齢別にみると、標本数が3であった20代を除けば、年齢が上がるにつれて女性の割合が高くなっており、60歳以上では9割台となっている。

#### (2) 年齢

問2 あなたの年齢は。(令和4年10月1日現在)(○は1つ)

【図表 8-2-1 年齢】

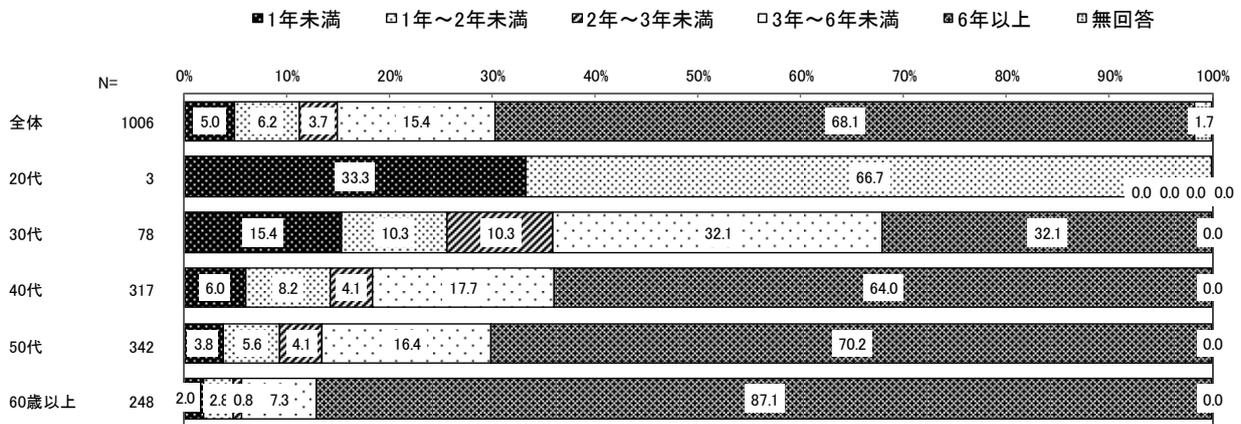


年齢は、「50代」が34.0%で最も高く、次いで「40代」が31.5%、「60歳以上」が24.7%となっている。

(3) 介護支援専門員としての経験年数

問3 あなたが介護支援専門員として働き始めてから何年ですか。(〇は1つ)

【図表 8-3-1 介護支援専門員としての経験年数×年齢別】



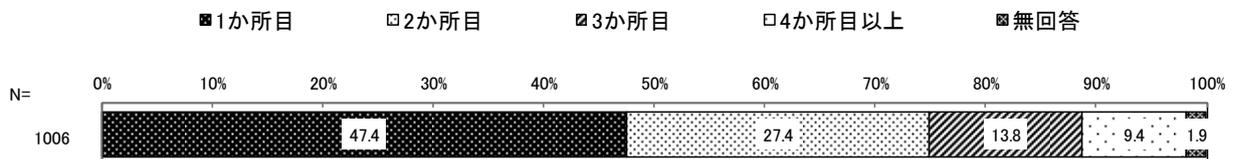
介護支援専門員歴は、「6年以上」が68.1%で最も高く、次いで「3年～6年未満」が15.4%、「1年～2年未満」が6.2%となっている。

年齢別にみると、標本数が3であった20代を除けば、年齢が上がるにつれて経験年数が長くなっており、60歳以上では「6年以上」が9割近くとなっている。

(4) 介護支援専門員としての経験事業所数

問4 あなたが現在勤めている居宅介護支援事業所、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）は、介護支援専門員として働き始めて何か所目の事業所ですか。（異動などによる同一法人内での勤務地の変更は除きます）

【図表 8-4-1 介護支援専門員としての経験事業所数】



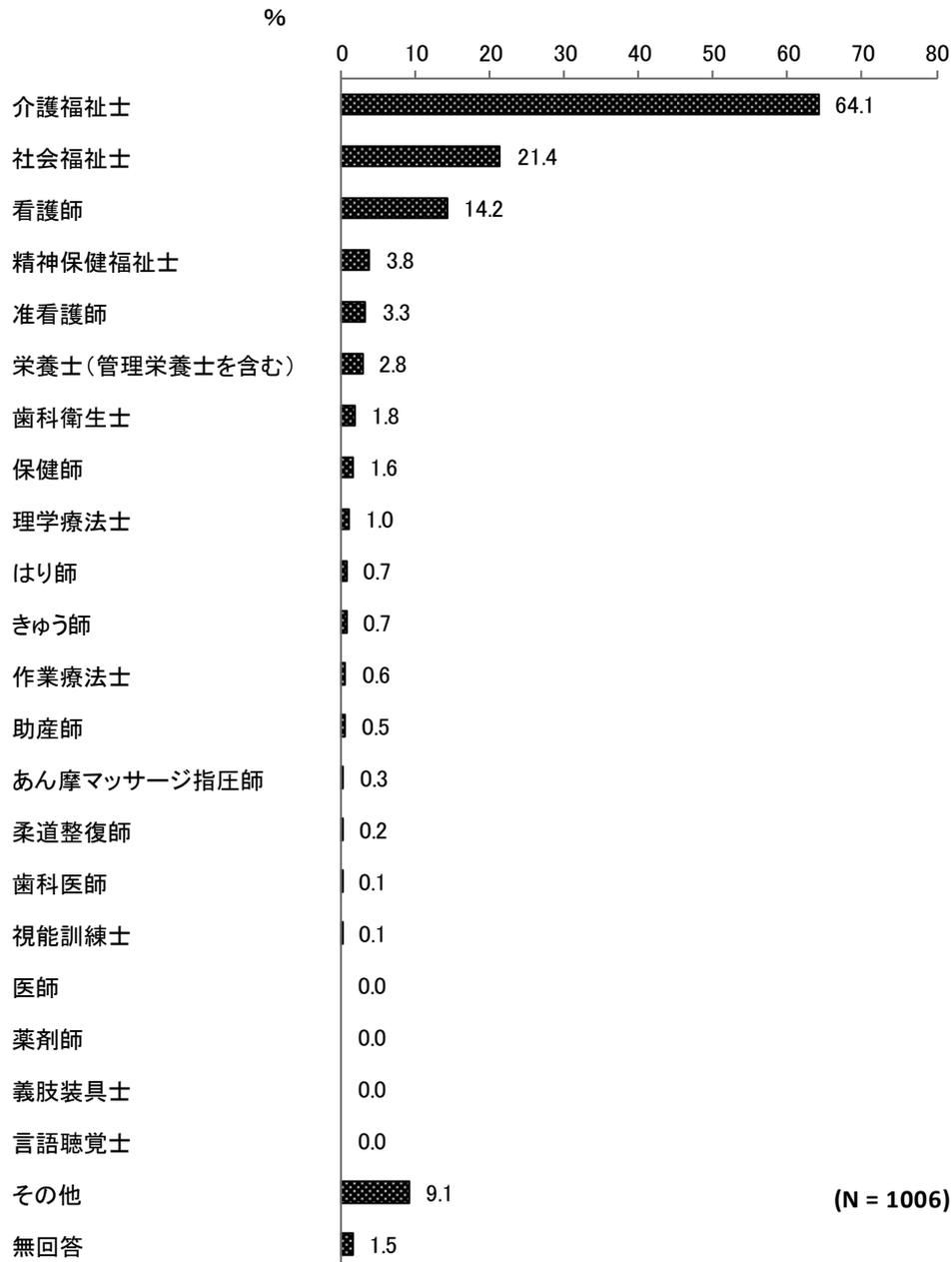
介護支援専門員としての経験事業所数は、「1か所目」が47.4%で最も高く、次いで「2か所目」が27.4%、「3か所目」が13.8%となっている。

## (5) 介護支援専門員以外に取得している資格

問5 あなたが介護支援専門員以外に取得している資格などは何ですか。

(○はいくつでも)

【図表 8-5-1 介護支援専門員以外に取得している資格】



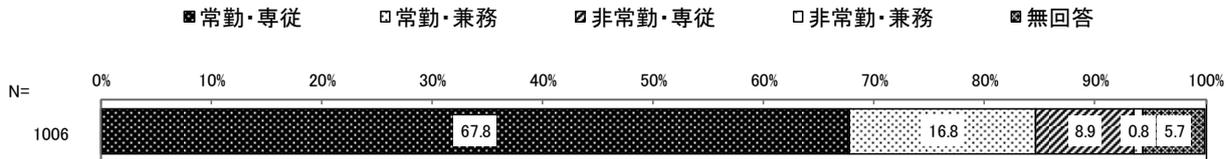
介護支援専門員以外に取得している資格は、「介護福祉士」が 64.1%で最も高く、次いで「社会福祉士」が 21.4%、「看護師」が 14.2%となっている。

(6) 勤務状況

① 勤務形態

問6 あなたの勤務形態は次のうちどれですか。(○は1つ)

【図表 8-6-1 勤務形態】



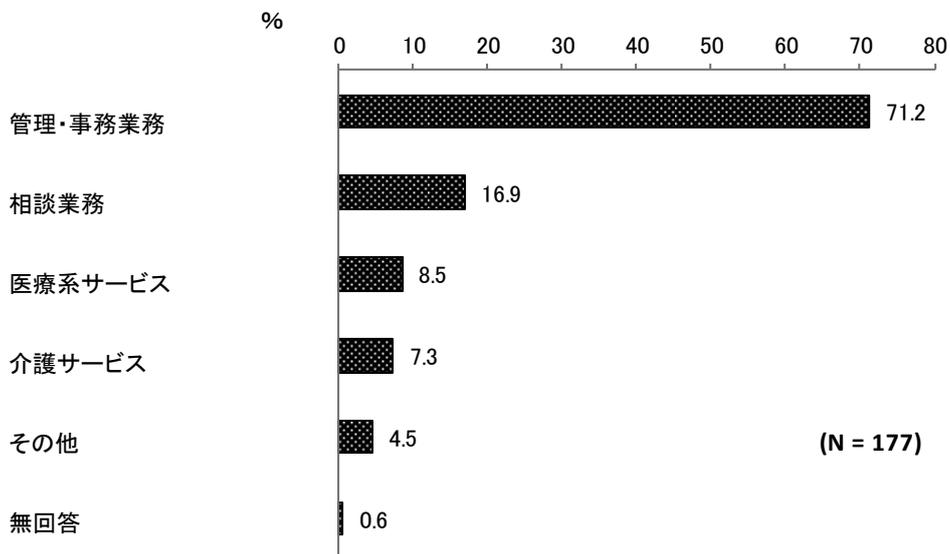
勤務形態は、「常勤・専従」(67.8%)と「常勤・兼務」(16.8%)を合わせた『常勤』が84.6%となっている。

② 兼務内容

問6で「2」か「4」と答えた方にうかがいます。

問6-1 どのような業務を兼務していますか。(○はいくつでも)

【図表 8-6-2 兼務内容】



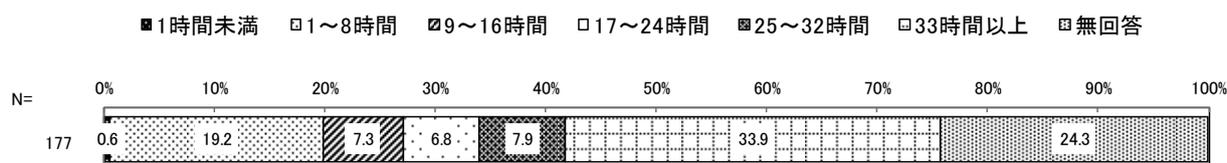
兼務内容は、「管理・事務業務」が71.2%で最も高く、次いで「相談業務」が16.9%、「医療系サービス」が8.5%となっている。

③ 従事時間

問6で「2」か「4」と答えた方にうかがいます。

問6-2 1週間のうち、居宅介護支援、介護予防支援に従事する時間は平均どれくらいですか。

【図表 8-6-3 従事時間】

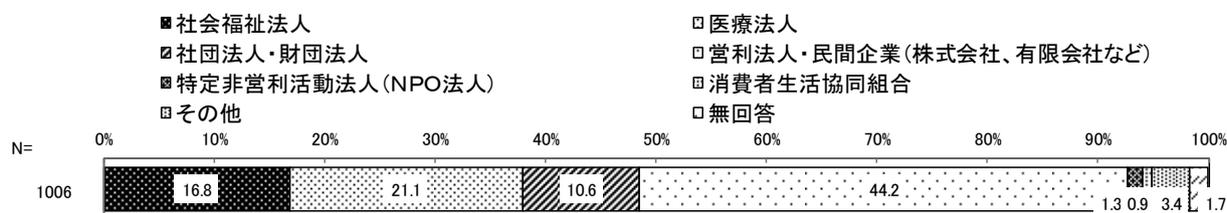


従事時間は、「33時間以上」が33.9%で最も高く、次いで「1~8時間」が19.2%、「25~32時間」が7.9%となっている。

(7) 事業所の法人種別

問7 あなたが所属している居宅介護支援事業所、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）の法人種別などは何ですか。（○は1つ）

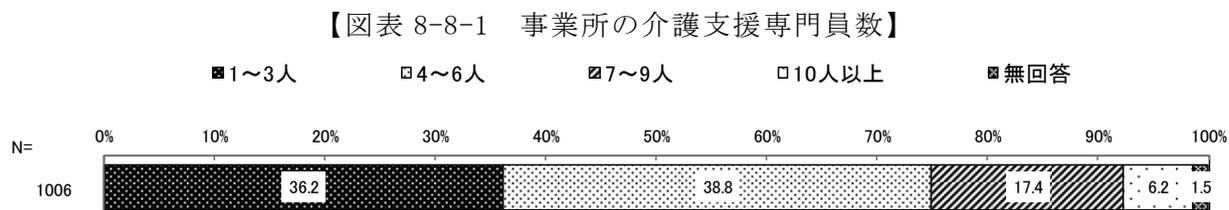
【図表 8-7-1 事業所の法人種別】



事業所の法人種別は、「営利法人・民間企業（株式会社、有限会社など）」が44.2%で最も高く、次いで「医療法人」が21.1%、「社会福祉法人」が16.8%となっている。

### (8) 事業所の介護支援専門員数

問8 あなたが所属している居宅介護支援事業所、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）には、あなたを含めて何人の介護支援専門員がいますか。



事業所の介護支援専門員数は、「4～6人」が38.8%で最も高く、次いで「1～3人」が36.2%、「7～9人」が17.4%となっている。

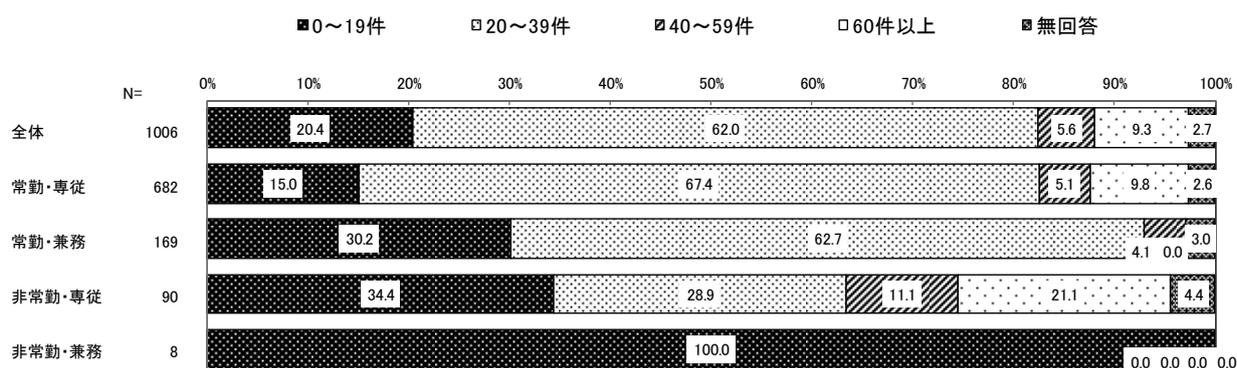
## 2. ケアマネジメントについて

### (1) 給付管理件数

以下の設問（【問9】～【問14-2】）は、令和4年10月の状況についてお答えください。

問9 あなたが給付管理を行ったケース（利用者が10月にサービスを利用し、介護報酬の対象となったケース）は何件ですか。

【図表 8-9-1 給付管理件数×勤務形態別】



給付管理件数は、「20～39件」が62.0%で最も高く、次いで「0～19件」が20.4%、「60件以上」が9.3%となっている。

令和4年10月の介護支援専門員一人あたりの給付管理件数は31.5件となっている。なお、令和元年6月の介護支援専門員一人あたりの給付管理件数は30.6件となっている。

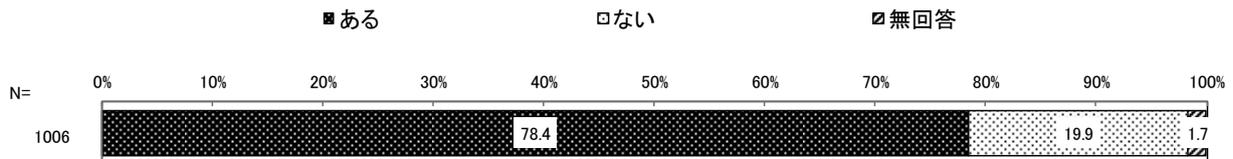
勤務形態別にみると、常勤・専従では「0～19件」の割合が他と比べて低くなっている。一方、非常勤・専従では「20～39件」の割合が他と比べて低く、「60件以上」の割合が他と比べて高くなっている。

(2) 保険外サービスを組み合わせたケアプラン

① 保険外サービスを組み合わせたケアプランの有無

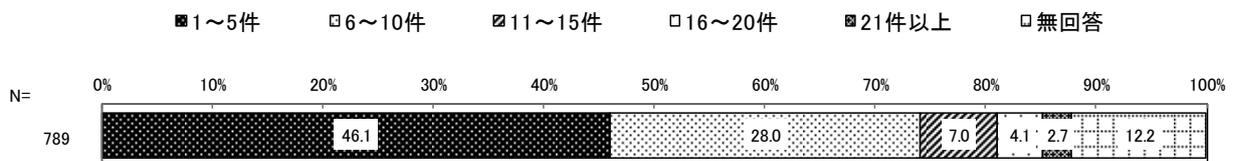
問 10 市の福祉サービス、ボランティアなどの保険外サービスを組み合わせて作成したケアプランはありますか。(〇は1つ)  
あればその件数も記入してください。

【図表 8-10-1 保険外サービスを組み合わせたケアプランの有無】



ケアマネジャー全体(1006人)の78.4%(789人)が保険外サービスを組み合わせたケアプランを作成したと回答している。

【図表 8-10-2 保険外サービスを組み合わせたケアプランの件数】



保険外サービスを組み合わせたケアプランの件数は、「1~5件」が46.1%で最も高く、次いで「6~10件」が28.0%、「11~15件」が7.0%となっている。

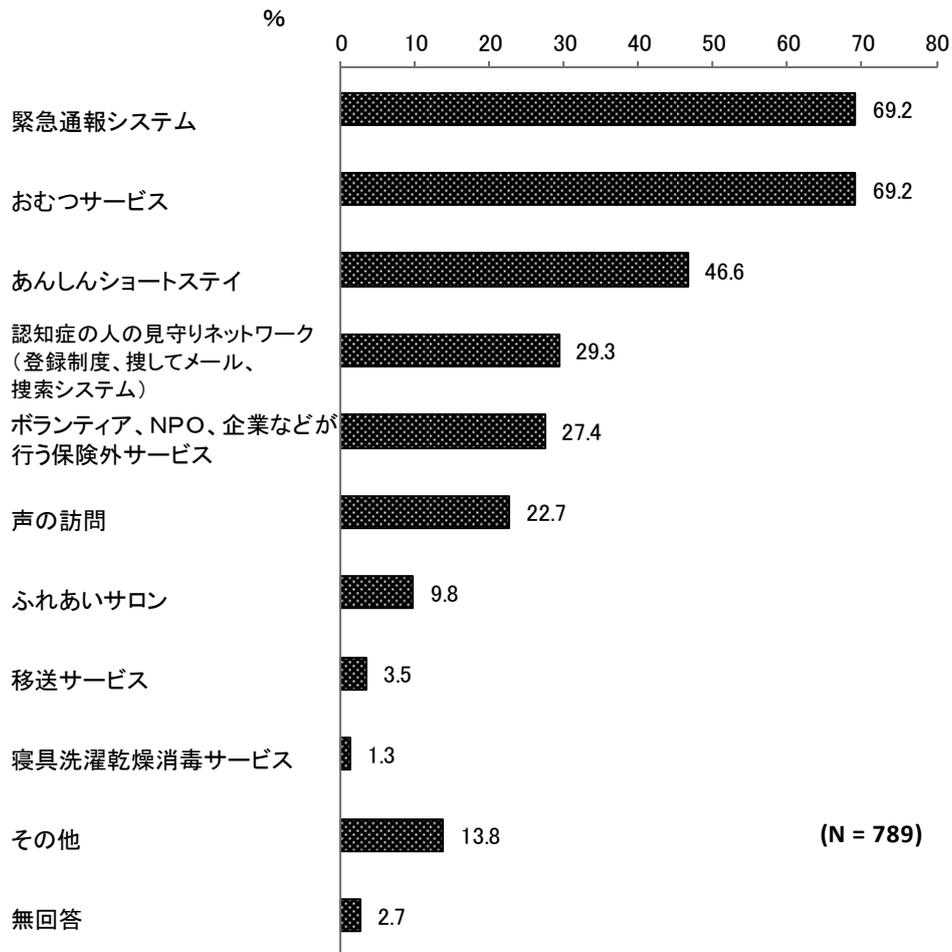
## ②ケアプランで組み合わせた保険外サービスの種類

問 10 で「1」と答えた方にうかがいます。

問 10-1 そのサービスの種類は何ですか。該当するものの番号を○で囲んでください。

(○はいくつでも)

【図表 8-10-3 ケアプランで組み合わせた保険外サービスの種類】



ケアプランで組み合わせた保険外サービスの種類は、「緊急通報システム」と「おむつサービス」がともに 69.2%で最も高く、次いで「あんしんショートステイ」が 46.6%、「認知症の人の見守りネットワーク（登録制度、捜してメール、検索システム）」が 29.3%となっている。

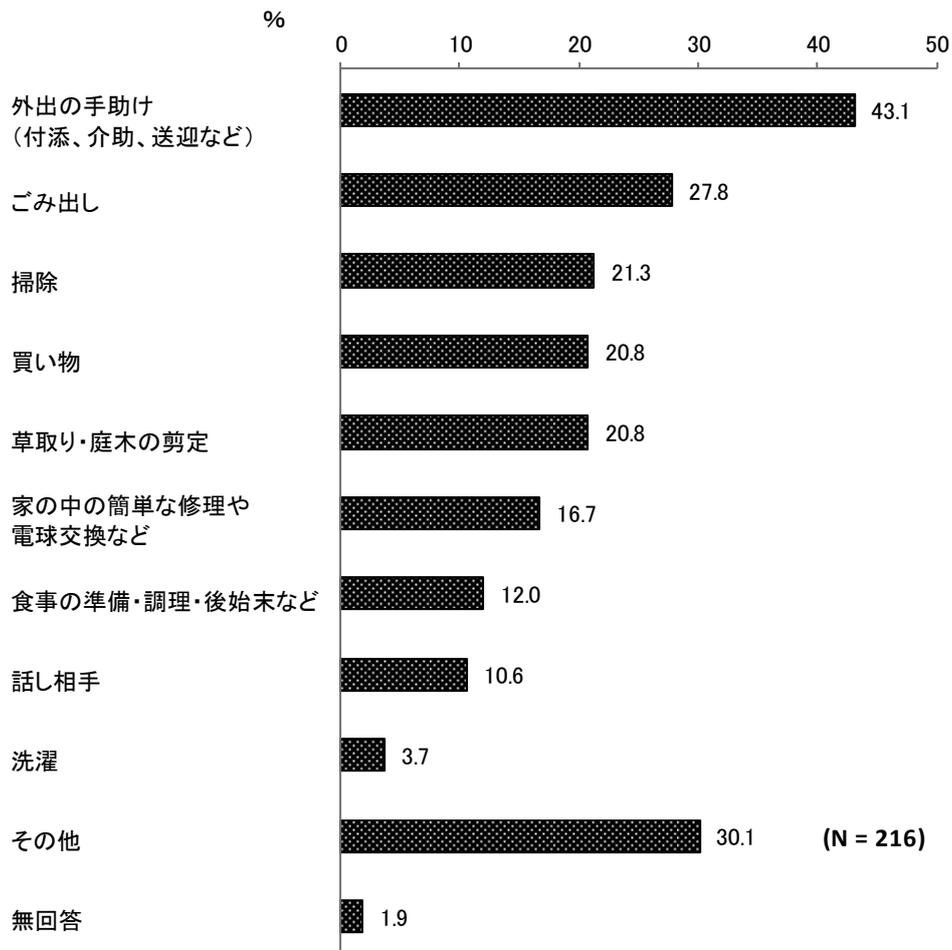
③ケアプランで組み合わせたボランティアなどが行う保険外サービスの内容

問 10-1 で「9」と答えた方にうかがいます。

問 10-2 ケアプランで組み合わせた保険外サービスの内容は何ですか。

(〇はいくつでも)

【図表 8-10-4 ケアプランで組み合わせたボランティアなどが行う保険外サービスの内容】



ケアプランで組み合わせたボランティアなどが行う保険外サービスの内容は、「外出の手助け（付添、介助、送迎など）」が 43.1%で最も高く、次いで「その他」が 30.1%、「ごみ出し」が 27.8%となっている。

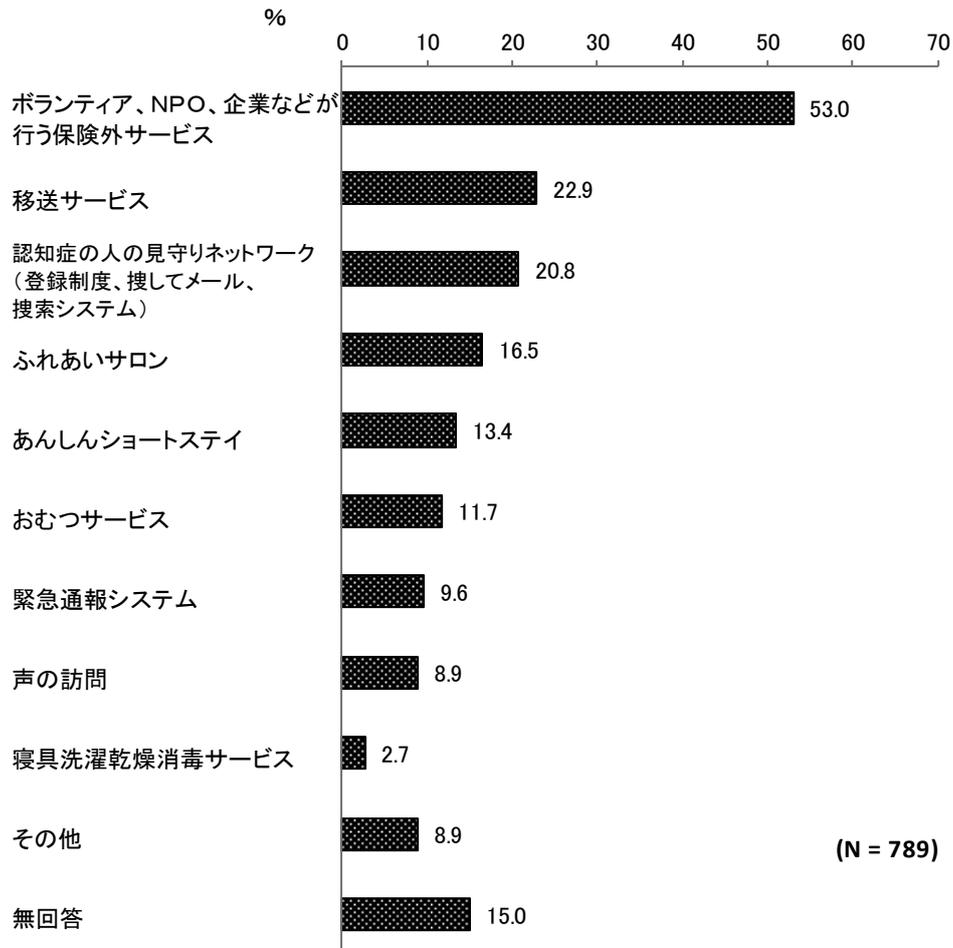
## ④ 今後充実が必要な保険外サービスの種類

問10で「1」と答えた方にうかがいます。

問10-3 現在不足しており、今後充実が必要と思うサービスは何ですか。

(〇はいくつでも)

【図表 8-10-5 今後充実が必要な保険外サービスの種類】



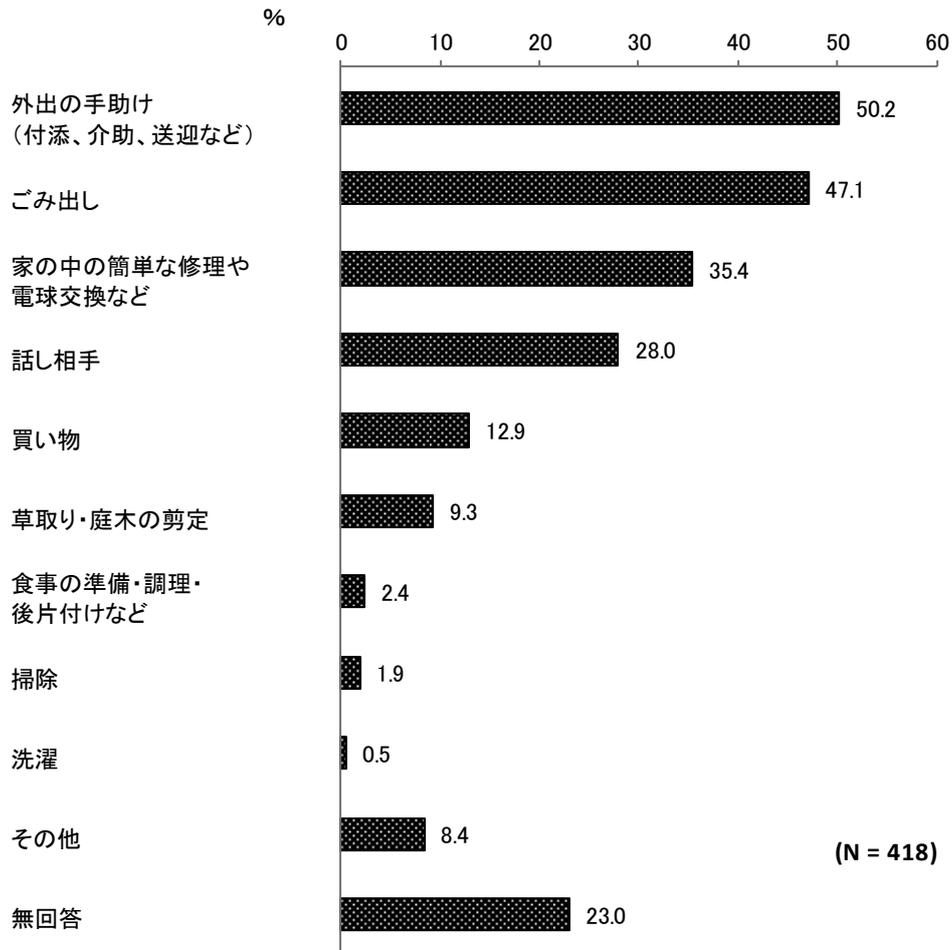
今後充実が必要な保険外サービスの種類は、「ボランティア、NPO、企業などが行う保険外サービス」が53.0%で最も高く、次いで「移送サービス」が22.9%、「認知症の人の見守りネットワーク（登録制度、捜してメール、検索システム）」が20.8%となっている。

⑤ 今後充実が必要なボランティアなどが行う保険外サービスの内容

問 10-3 で「9」と答えた方にうかがいます。

問 10-4 今後充実が必要な保険外サービスの具体的な内容は何ですか。(〇は3つまで)

【図表 8-10-6 今後充実が必要なボランティアなどが行う保険外サービスの内容】

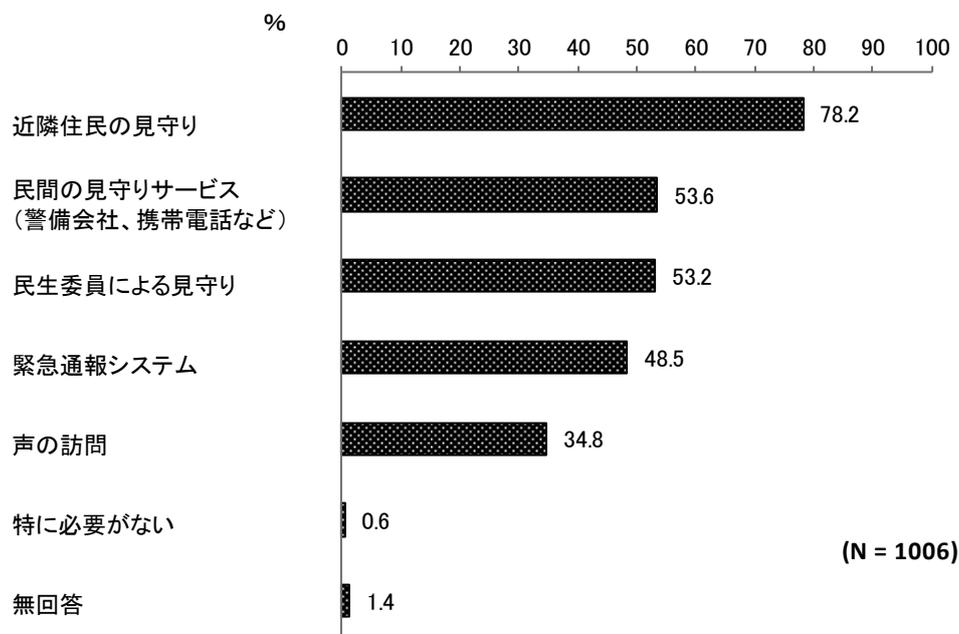


今後充実が必要なボランティアなどが行う保険外サービスの内容は、「外出の手助け（付添、介助、送迎など）」が 50.2%で最も高く、次いで「ごみ出し」が 47.1%、「家の中の簡単な修理や電球交換など」が 35.4%となっている。

**(3) 介護サービス受給者に必要な「見守り」サービス**

問 11 介護サービス受給者の場合、どのような「見守り」サービスが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

【図表 8-11-1 介護サービス受給者に必要な「見守り」サービス】



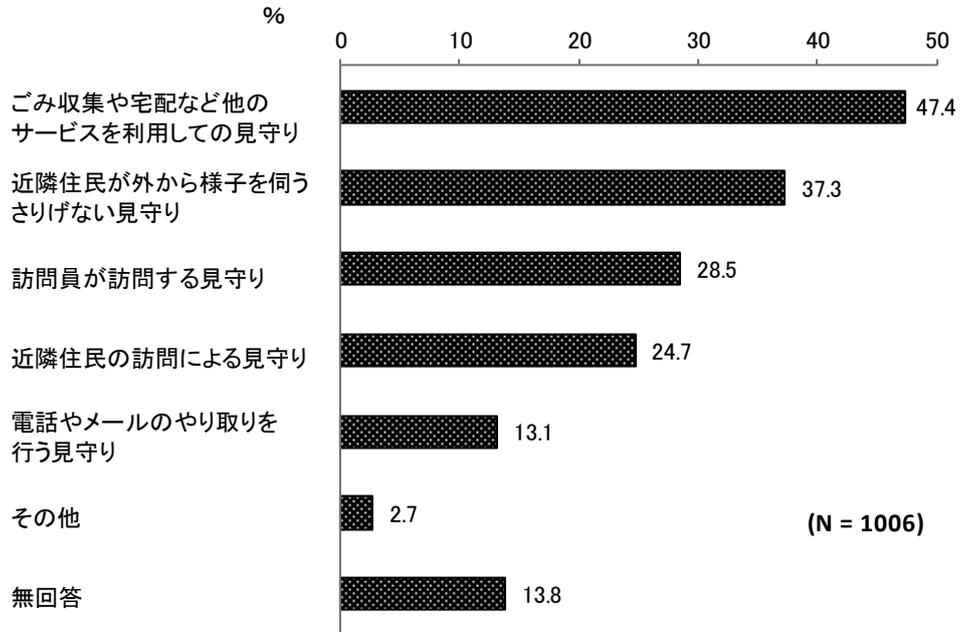
介護サービス受給者に必要な「見守り」サービスは、「近隣住民の見守り」が78.2%で最も高く、次いで「民間の見守りサービス（警備会社、携帯電話など）」が53.6%、「民生委員による見守り」が53.2%となっている。

(4) 充実が必要な「見守り」サービス

問 12 どのような「見守り」サービスを今後充実させるとよいと思いますか。

(○は2つまで)

【図表 8-12-1 充実が必要な「見守り」サービス】



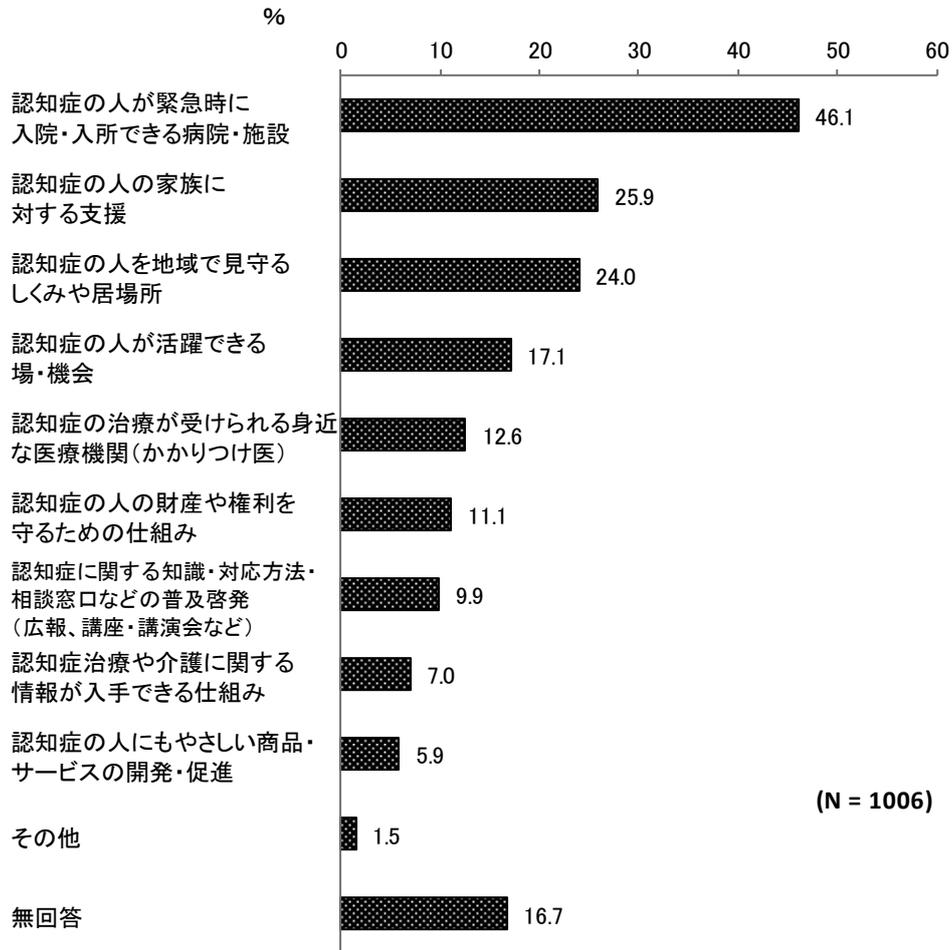
充実が必要な「見守り」サービスは、「ごみ収集や宅配など他のサービスを利用しての見守り」が 47.4%で最も高く、次いで「近隣住民が外から様子を伺うさりげない見守り」が 37.3%、「訪問員が訪問する見守り」が 28.5%となっている。

## (5) 不足している認知症患者の支援体制

問 13 認知症の方の支援体制として、どのようなものが不足していると考えますか。

(○は2つまで)

【図表 8-13-1 不足している認知症患者の支援体制】



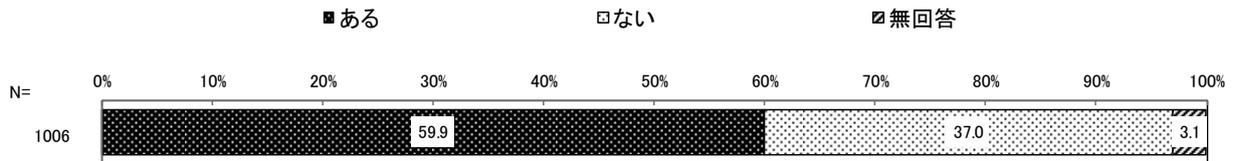
不足している認知症患者の支援体制は、「認知症の人が緊急時に入院・入所できる病院・施設」が 46.1%で最も高く、次いで「認知症の人の家族に対する支援」が 25.9%、「認知症の人を地域で見守るしくみや居場所」が 24.0%となっている。

(6) 在宅での生活が困難なケース

①在宅での生活が困難なケースの有無

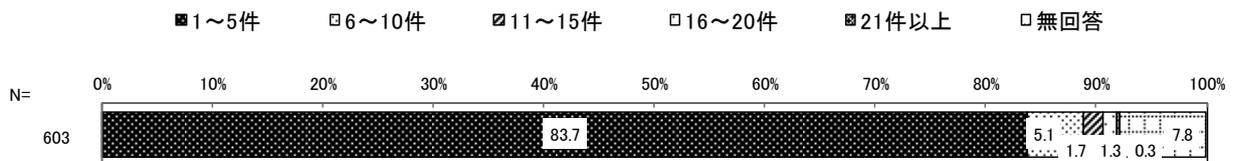
問 14 在宅での生活が困難なケースはありますか。(○は1つ)  
あればその件数も記入してください。

【図表 8-14-1 在宅での生活が困難なケースの有無】



ケアマネジャー全体（1006人）の59.9%（603人）が在宅での生活が困難なケースが「ある」と回答している。

【図表 8-14-2 在宅での生活が困難なケースの件数】



在宅での生活が困難なケースの件数は、「1~5件」が83.7%で最も高く、次いで「6~10件」が5.1%、「11~15件」が1.7%となっている。

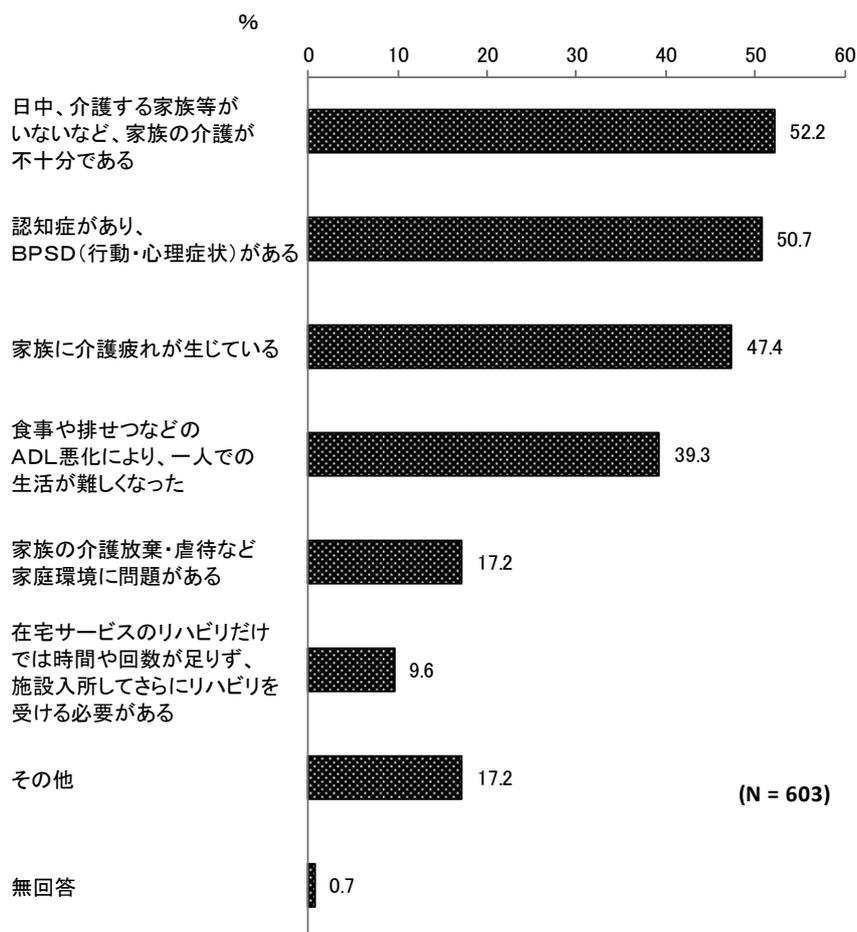
## ②在宅での生活が困難なケースの内容

問 14 で「1」と答えた方にうかがいます。

問 14-1 具体的にはどのようなケースですか。該当するものの番号を○で囲んでください。(○はいくつでも)

また、そのケースの件数も記入してください。

【図表 8-14-3 在宅での生活が困難なケースの内容】



在宅での生活が困難なケースの内容は、「日中、介護する家族等がないなど、家族の介護が不十分である」が 52.2% で最も高く、次いで「認知症があり、BPSD(行動・心理症状)がある」が 50.7%、「家族に介護疲れが生じている」が 47.4% となっている。

在宅での生活が困難なケースの件数は、「日中、介護する家族等がないなど、家族の介護が不十分である」が 640 件で最も高く、次いで「認知症があり、BPSD(行動・心理症状)がある」が 583 件、「家族に介護疲れが生じている」が 562 件、「食事や排せつなどのADL悪化により、一人での生活が難しくなった」が 445 件、「在宅サービスのリハビリだけでは時間や回数が足りず、施設入所してさらにリハビリを受ける必要がある」が 133 件、「家族の介護放棄・虐待など家庭環境に問題がある」が 128 件となっている。

(7) 小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けた経験

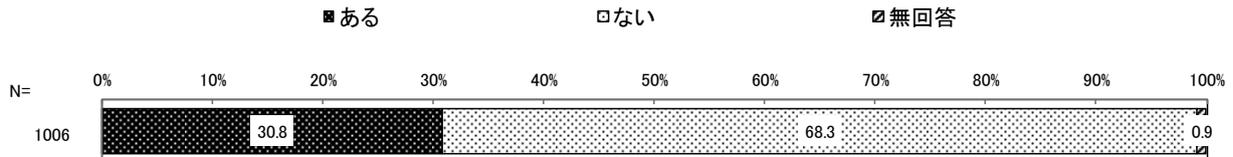
①小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けた経験の有無

問 15 これまでに小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けたことがありますか。

(○は1つ)

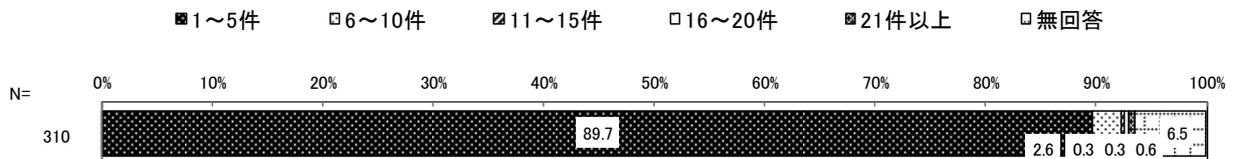
あればその件数もご記入ください。

【図表 8-15-1 小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けた経験の有無】



小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けた経験の有無は、「ある」が 30.8%、「ない」が 68.3%となっている。

【図表 8-15-2 小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けた件数】



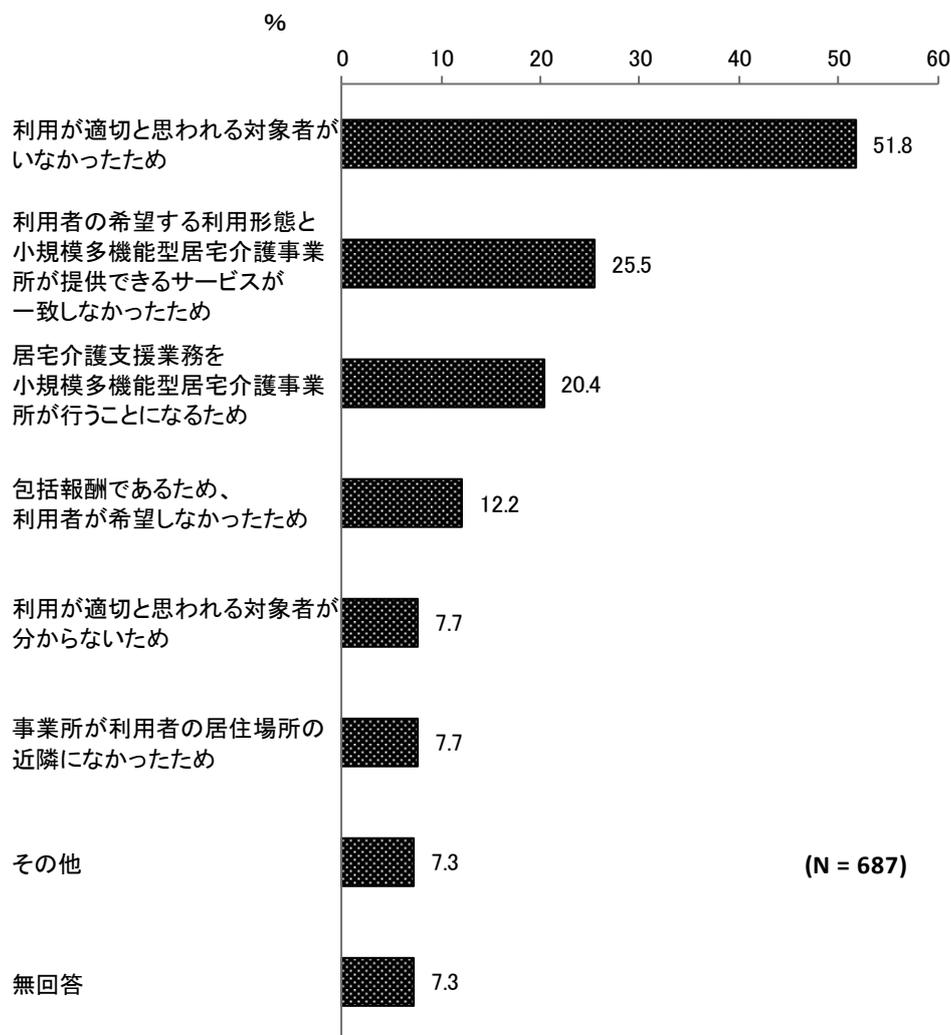
小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けた件数は、「1~5件」が 89.7%で最も高く、次いで「6~10件」が 2.6%、そのほかの割合は 1%未満となっている（無回答を除く）。

## ②小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けたことがない理由

問 15 で「2」と答えた方にうかがいます。

問 15-1 これまで計画に位置付けていない理由をお答えください。(〇はいくつでも)

【図表 8-15-3 小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けたことがない理由】



小規模多機能型居宅介護を計画に位置付けたことがない理由は、「利用が適切と思われる対象者がいなかったため」が 51.8%で最も高く、次いで「利用者の希望する利用形態と小規模多機能型居宅介護事業所が提供できるサービスが一致しなかったため」が 25.5%、「居宅介護支援業務を小規模多機能型居宅介護事業所が行うことになるため」が 20.4%となっている。

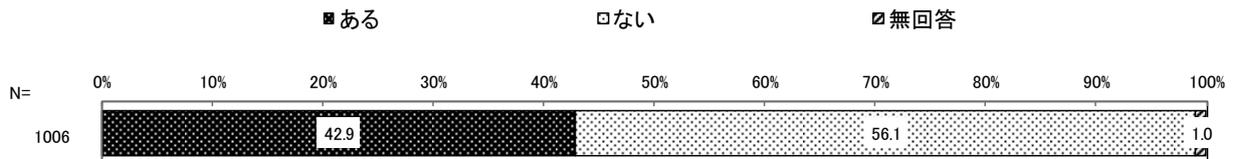
(8) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けた経験

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けた経験の有無

問 16 これまでに定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けたことがありますか。(○は1つ)

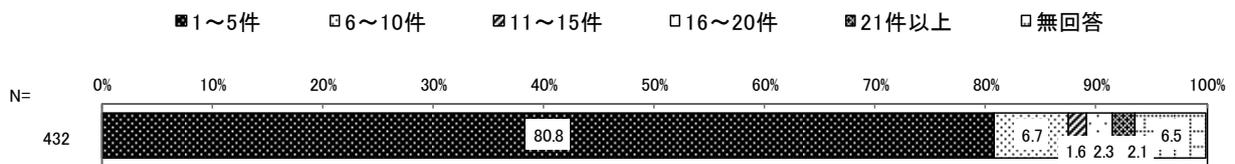
あればその件数もご記入ください。

【図表 8-16-1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けた経験の有無】



定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けた経験の有無は、「ある」が 42.9%、「ない」が 56.1%となっている。

【図表 8-16-2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けた件数】



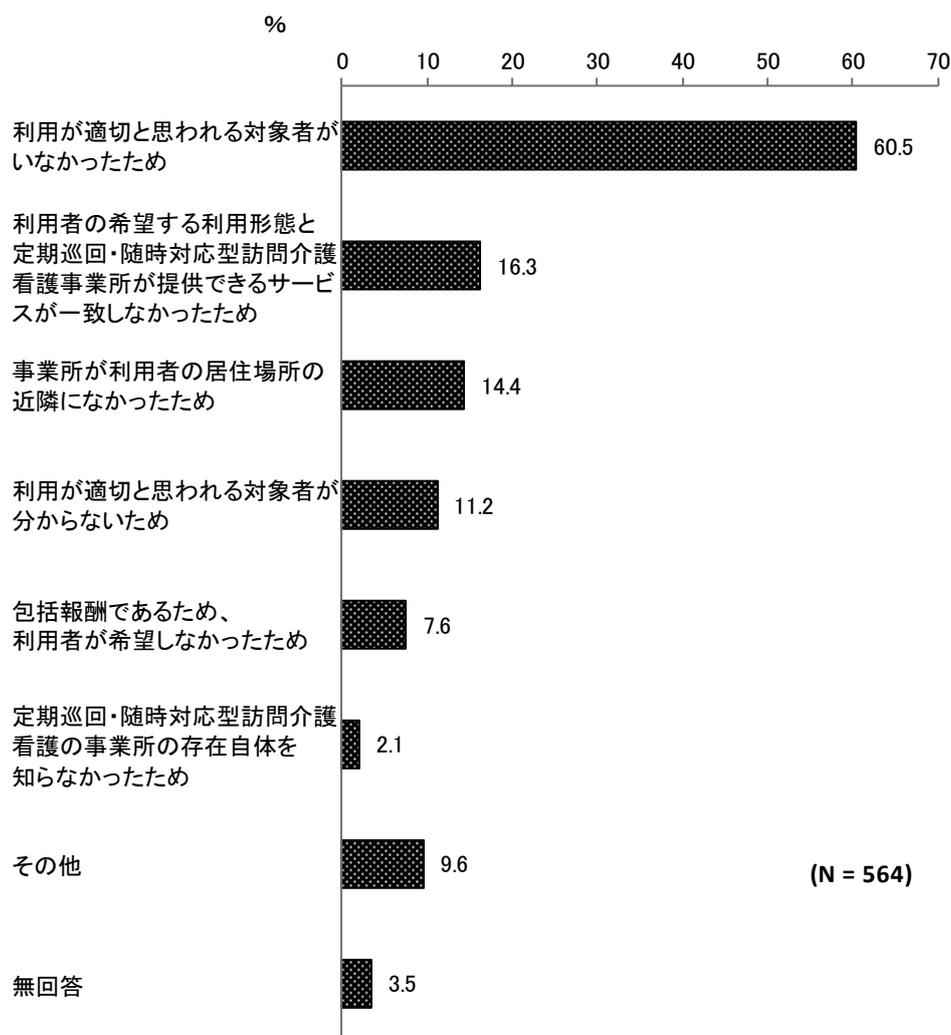
定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けた件数は、「1~5件」が 80.8%で最も高く、次いで「6~10件」が 6.7%となっている。

## ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けたことがない理由

問 16 で「2」と答えた方にうかがいます。

問 16-1 これまで計画に位置付けていない理由をお答えください。(〇はいくつでも)

【図表 8-16-3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けたことがない理由】



定期巡回・随時対応型訪問介護看護を計画に位置付けたことがない理由は、「利用が適切と思われる対象者がいなかったため」が 60.5%で最も高く、次いで「利用者の希望する利用形態と定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供できるサービスが一致しなかったため」が 16.3%、「事業所が利用者の居住場所の近隣になかったため」が 14.4%となっている。

(9) 計画作成で利用しにくいサービス

問 17 介護支援専門員としてケアプランを作成するに当たり、全体的に利用しにくいサービスがあれば、その理由について、該当するものに○をつけてください。  
(○はいくつでも)

【図表 8-17-1 計画作成で利用しにくいサービス】

	回答数	事業所の質が悪い	高いサービスの利用料が	標準サービスの利用の基	利用者のサービス内容が利	その他
訪問介護	347	42	9	76	91	129
(介護予防)訪問入浴介護	223	1	131	21	43	27
(介護予防)訪問看護	177	16	97	21	26	17
(介護予防)訪問リハビリテーション	232	7	78	70	27	50
(地域密着型)通所介護	103	16	27	18	28	14
(介護予防)通所リハビリテーション	166	14	56	37	25	34
(介護予防)福祉用具貸与	56	8	3	22	13	10
(介護予防)居宅療養管理指導	118	17	33	17	18	33
(介護予防)短期入所生活介護	130	15	16	16	25	58
(介護予防)短期入所療養介護	156	7	37	34	28	50
(介護予防)特定福祉用具販売	27	2	5	8	6	6
住宅改修	52	7	6	18	11	10
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	227	11	40	17	100	59
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	338	13	88	18	101	118
夜間対応型訪問介護	223	4	37	12	55	115
(介護予防)認知症対応型通所介護	114	6	40	10	22	36
看護小規模多機能型居宅介護	185	5	50	13	67	50
介護予防型訪問サービス	107	10	1	23	29	44
介護予防型通所サービス	59	6	1	8	21	23
生活支援型訪問サービス	116	4	1	8	34	69
生活支援型通所サービス	109	3	1	7	37	61
その他の介護(予防)サービス	14	3	0	2	2	7

ケアプランを作成するに当たり利用しにくいサービスは、「訪問介護」が 347 件で最も多く、次いで「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が 338 件、「(介護予防)訪問リハビリテーション」が 232 件となっている。

## (10) 計画作成で過剰なサービス

問 18 介護支援専門員としてケアプランを作成するに当たり、全体的に必ずしも必要ではないが、計画に組み込んでいるサービス（過剰サービス）があれば、その理由について、該当するものに○をつけてください。（○はいくつでも）

【図表 8-18-1 計画作成で過剰なサービス】

	回答数	難しいか	希望者が多かった	必ずしも必要ではないが、調整が難しい	希望者が多かった	必ずしも必要ではないが、調整が難しい	だる意向で組み込んだ	必要でもないが、関係業務	検討し、利用を勧	必ずしも必要ではない	その他
訪問介護	158	43	53	25	30	7					
(介護予防)訪問入浴介護	22	2	6	2	6	6					
(介護予防)訪問看護	123	13	27	28	48	7					
(介護予防)訪問リハビリテーション	75	23	25	10	12	5					
(地域密着型)通所介護	75	18	21	17	17	2					
(介護予防)通所リハビリテーション	58	17	24	7	3	7					
(介護予防)福祉用具貸与	132	43	36	15	27	11					
(介護予防)居宅療養管理指導	137	22	21	42	32	20					
(介護予防)短期入所生活介護	57	7	22	1	22	5					
(介護予防)短期入所療養介護	20	3	6	0	7	4					
(介護予防)特定福祉用具販売	29	6	7	4	8	4					
住宅改修	50	9	19	2	14	6					
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	15	3	1	1	6	4					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30	1	6	10	8	5					
夜間対応型訪問介護	18	3	3	1	8	3					
(介護予防)認知症対応型通所介護	17	1	4	2	5	5					
看護小規模多機能型居宅介護	14	1	3	1	5	4					
介護予防型訪問サービス	61	22	17	3	12	7					
介護予防型通所サービス	23	7	4	0	8	4					
生活支援型訪問サービス	20	2	4	0	8	6					
生活支援型通所サービス	15	2	1	0	7	5					
その他の介護(予防)サービス	8	0	1	2	1	4					

ケアプランを作成するに当たり、全体的に必ずしも必要ではないが計画に組み込んでいるサービスは、「訪問介護」が 158 件で最も多く、次いで「(介護予防)居宅療養管理指導」が 137 件、「(介護予防)福祉用具貸与」が 132 件となっている。

(11) 計画作成で不足しているサービス

問 19 介護支援専門員としてケアプランを作成するに当たり、全体的に不足していると思うサービスがあれば、その理由について、該当するものに○をつけてください。  
(○はいくつでも)

【図表 8-19-1 計画作成で不足しているサービス】

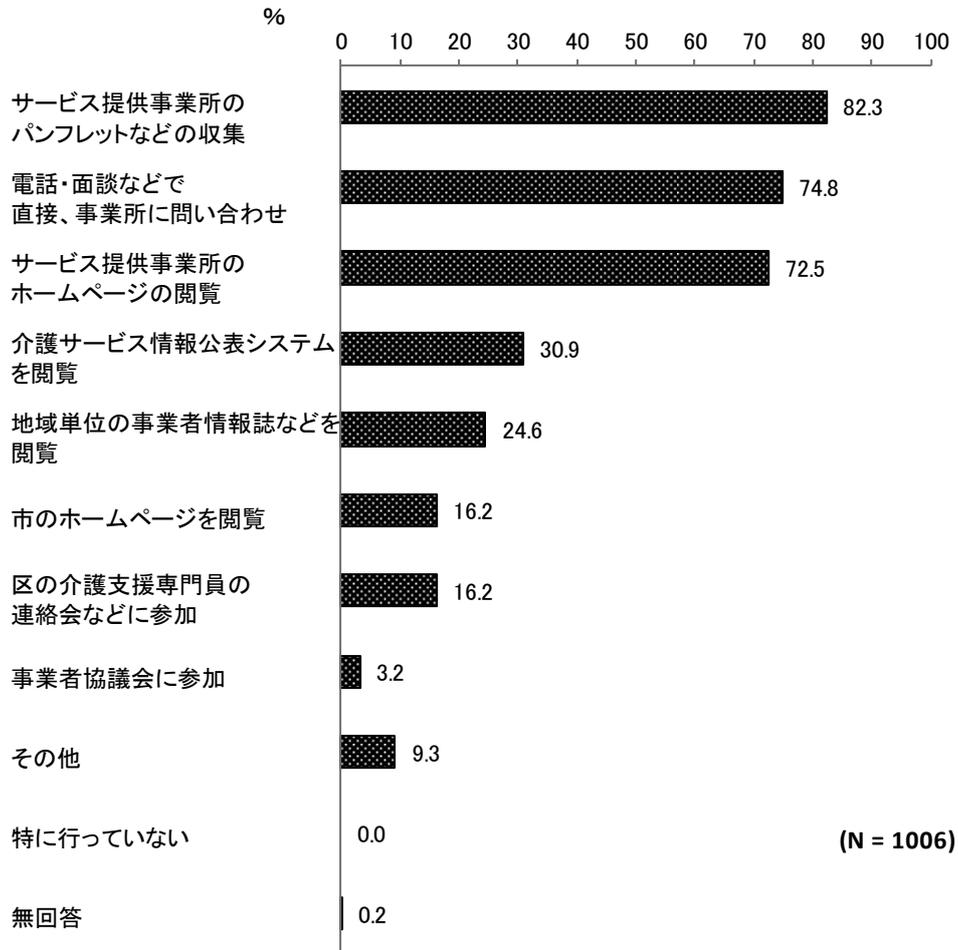
	回答数	者供必要の近くなる事業所が利用	な希望した間提案でき	希事業時はあったが、	希利用者がなかった	望家族がサービス希望	た料以利用者の負担でサービスを利用	その他
訪問介護	698	139	386	39	22	56	56	
(介護予防)訪問入浴介護	70	10	14	14	10	19	3	
(介護予防)訪問看護	145	4	26	35	19	57	4	
(介護予防)訪問リハビリテーション	90	10	14	26	11	26	3	
(地域密着型)通所介護	157	18	29	40	14	51	5	
(介護予防)通所リハビリテーション	172	44	39	33	15	29	12	
(介護予防)福祉用具貸与	47	3	2	22	8	9	3	
(介護予防)居宅療養管理指導	67	6	5	15	13	25	3	
(介護予防)短期入所生活介護	174	23	66	22	14	37	12	
(介護予防)短期入所療養介護	77	24	27	6	5	11	4	
(介護予防)特定福祉用具販売	21	2	2	3	5	7	2	
住宅改修	37	2	1	10	8	14	2	
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	106	38	21	12	9	17	9	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	198	98	41	10	9	23	17	
夜間対応型訪問介護	133	79	17	9	9	13	6	
(介護予防)認知症対応型通所介護	51	24	5	6	5	6	5	
看護小規模多機能型居宅介護	94	45	10	12	5	12	10	
介護予防型訪問サービス	129	41	56	14	5	3	10	
介護予防型通所サービス	59	21	10	12	4	4	8	
生活支援型訪問サービス	84	48	19	6	2	1	8	
生活支援型通所サービス	59	40	4	4	2	1	8	
その他の介護(予防)サービス	13	4	3	0	0	1	5	

ケアプランを作成するに当たり不足していると思うサービスは、「訪問介護」が 698 件で最も多く、次いで「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が 198 件、「(介護予防)短期入所生活介護」が 174 件、となっている。

## (12) 情報収集や連絡・調整の方法

問 20 サービス提供事業所に関する情報収集や連絡・調整はどのようにしていますか。  
(〇はいくつでも)

【図表 8-20-1 情報収集や連絡・調整の方法】

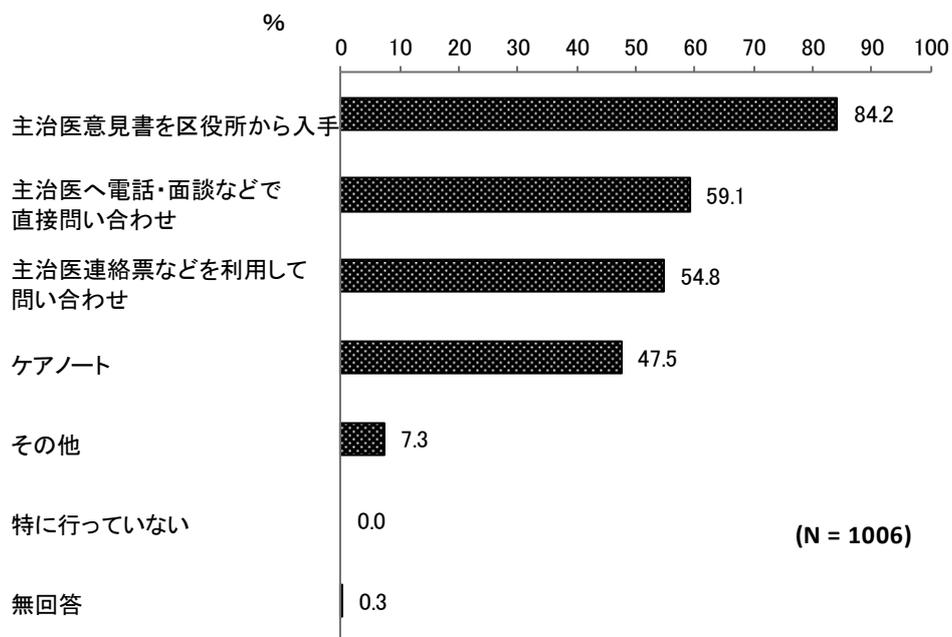


情報収集や連絡・調整の方法は、「サービス提供事業所のパンフレットなどの収集」が 82.3%で最も高く、次いで「電話・面談などで直接、事業所に問い合わせ」が 74.8%、「サービス提供事業所のホームページの閲覧」が 72.5%となっている。

(13) 医療機関からの情報収集の方法

問 21 ケアプランの作成に当たり、医療機関などからの情報収集などは、どのようにしていますか。(〇はいくつでも)

【図表 8-21-1 医療機関からの情報収集の方法】



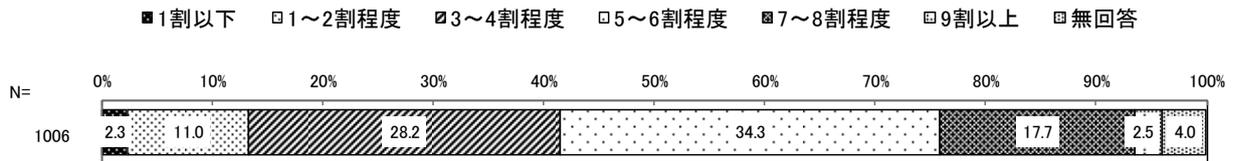
医療機関からの情報収集の方法は、「主治医意見書を区役所から入手」が 84.2%で最も高く、次いで「主治医へ電話・面談などで直接問い合わせ」が 59.1%、「主治医連絡票などを利用して問い合わせ」が 54.8%となっている。

(14) 自立につながる支援ができたケアプラン

①自立につながる支援ができたケアプランの割合

問 22 本人の残存能力の維持・向上につながる支援ができたと思うケアプランを、これまでどの程度作成できたと考えますか。(○は1つ)

【図表 8-22-1 自立につながる支援ができたケアプランの割合】



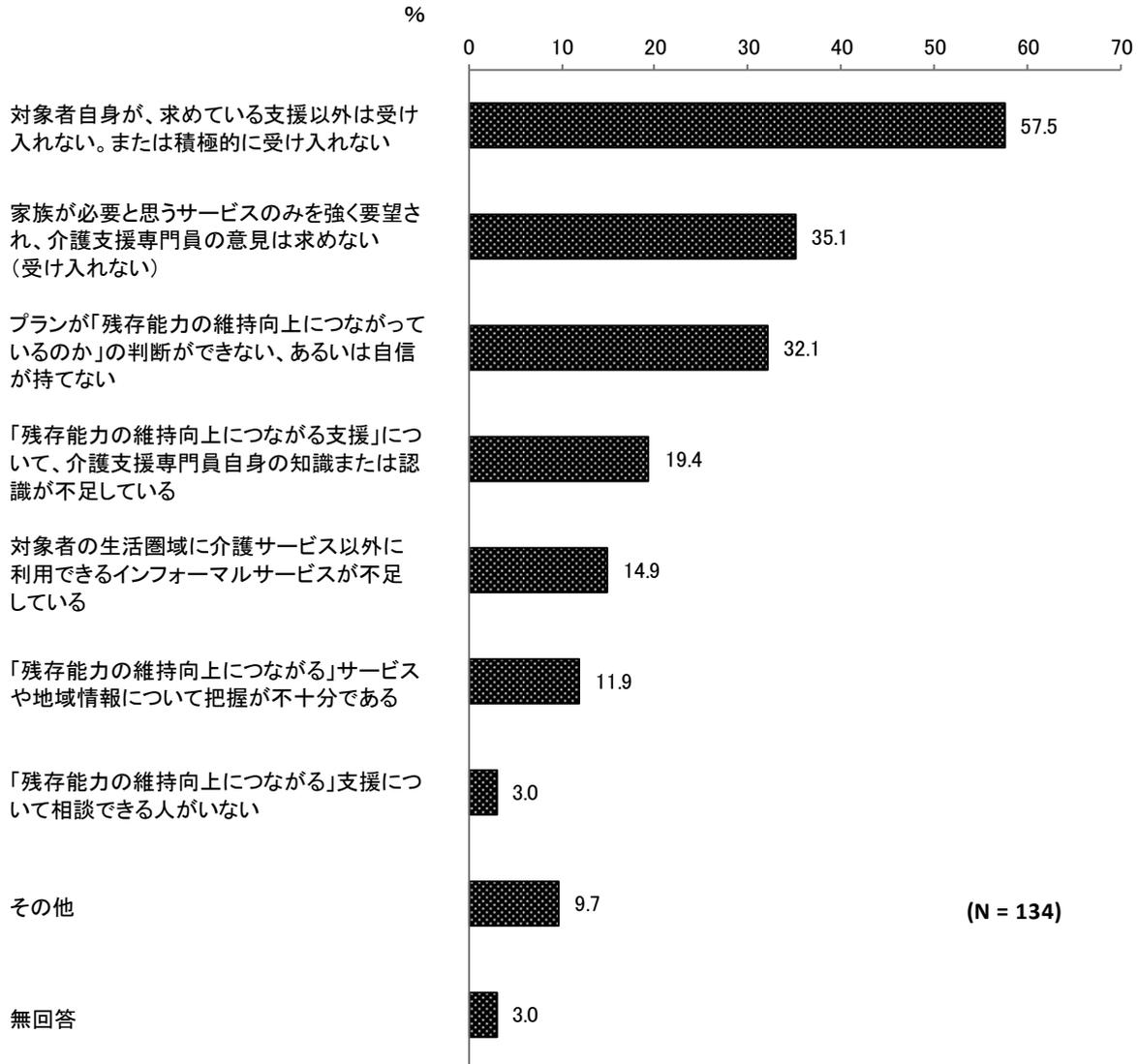
自立につながる支援ができたケアプランの割合は、「5~6割程度」が34.3%で最も高く、次いで「3~4割程度」が28.2%、「7~8割程度」が17.7%となっている。

②自立につながる支援ができたケアプランが少ないと考える理由

問 22 で「1」か「2」と答えた方にうかがいます。

問 22-1 そのように考える理由は何ですか。(〇はいくつでも)

【図表 8-22-2 自立につながる支援ができたケアプランが少ないと考える理由】

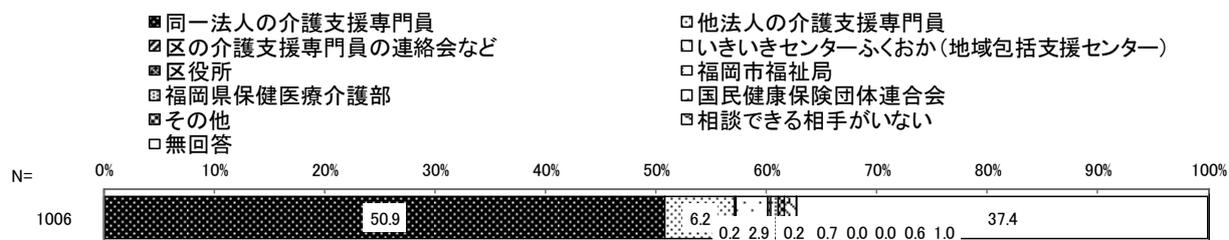


自立につながる支援ができたケアプランが少ないと考える理由は、「対象者自身が、求めている支援以外は受け入れない。または積極的に受け入れない」が 57.5%で最も高く、次いで「家族が必要と思うサービスのみを強く要望され、介護支援専門員の意見は求めない(受け入れない)」が 35.1%、「プランが「残存能力の維持向上につながっているのか」の判断ができない、あるいは自信が持てない」が 32.1%となっている。

(15) 計画作成での相談相手

問 23 ケアプランを作成する上で、分からないことや困ったことがあったとき、主に誰に相談していますか。(○は1つ)

【図表 8-23-1 計画作成での相談相手】

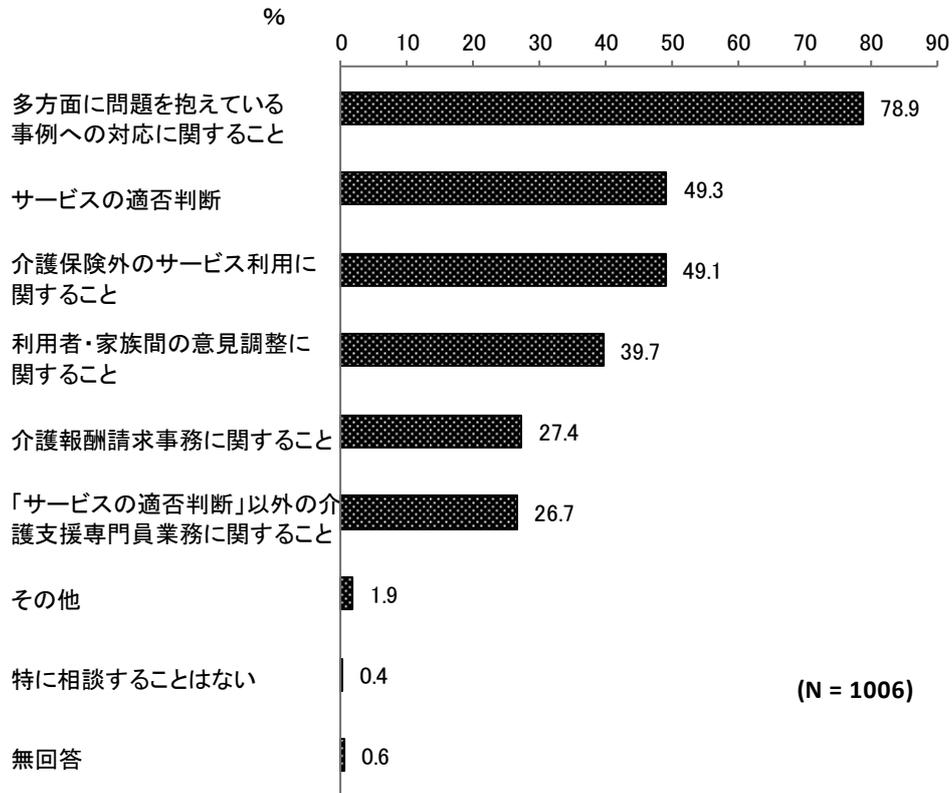


計画作成での相談相手は、「同一法人の介護支援専門員」が 50.9%で最も高く、次いで「他法人の介護支援専門員」が 6.2%、「いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）」が 2.9%となっている。

(16) 計画作成での相談内容

問 24 どのようなことを相談していますか。(〇はいくつでも)

【図表 8-24-1 計画作成での相談内容】

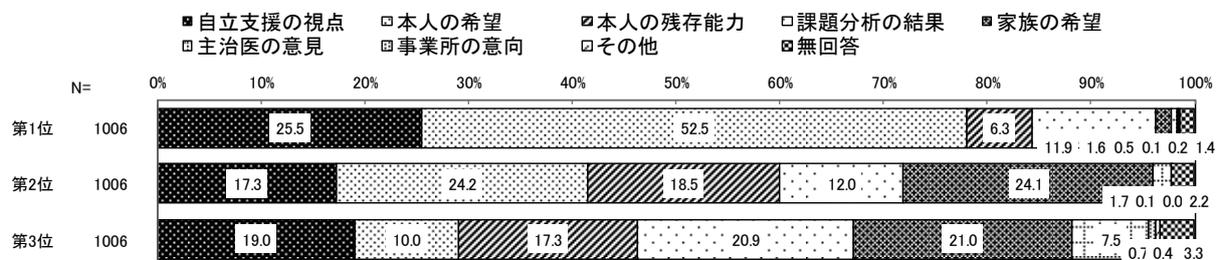


計画作成での相談内容は、「多方面に問題を抱えている事例への対応に関する事」が 78.9%で最も高く、次いで「サービスの適否判断」が 49.3%、「介護保険外のサービス利用に関する事」が 49.1%となっている。

(17) 計画作成の際に重視していること

問 25 ケアプランを作成する際に、何を重視してサービスを組み立てていますか。下記の項目から上位3つを選択し、その番号を記入してください。

【図表 8-25-1 計画作成の際に重視していること】



計画作成の際に重視していること第1位は、「本人の希望」が52.5%で最も高く、次いで「自立支援の視点」が25.5%、「課題分析の結果」が11.9%となっている。

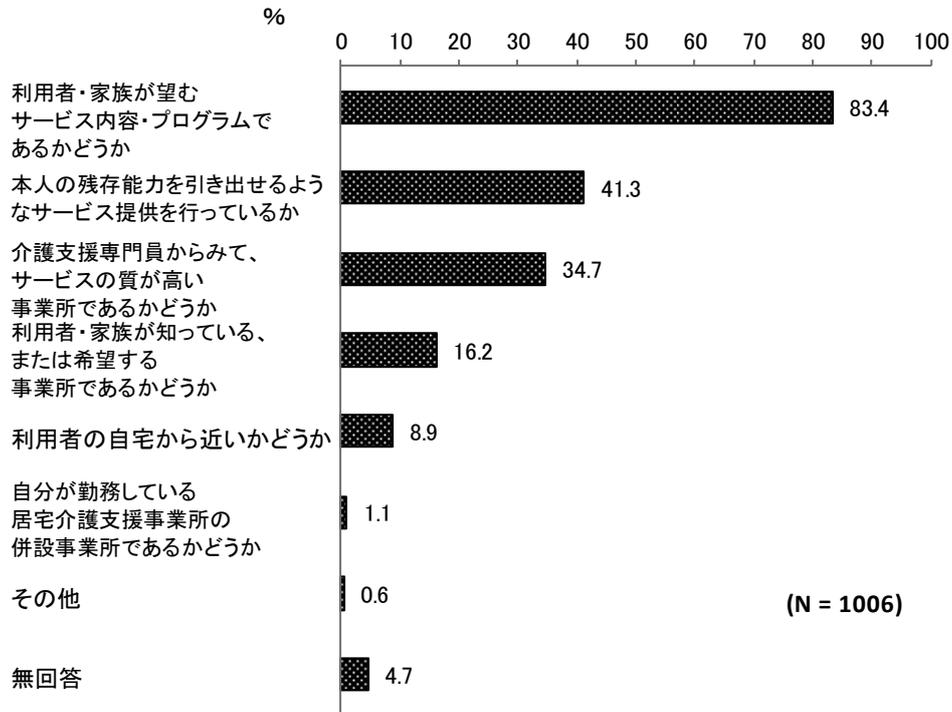
第2位は、「本人の希望」が24.2%で最も高く、次いで「家族の希望」が24.1%、「本人の残存能力」が18.5%となっている。

第3位は、「家族の希望」が21.0%で最も高く、次いで「課題分析の結果」が20.9%、「自立支援の視点」が19.0%となっている。

(18) 事業所紹介の際に重視していること

問 26 あなたは利用者に対して、どのような基準を重視してサービス事業所を紹介していますか。(○は2つまで)

【図表 8-26-1 事業所紹介の際に重視していること】



事業所紹介の際に重視していることは、「利用者・家族が望むサービス内容・プログラムであるかどうか」が 83.4%で最も高く、次いで「本人の残存能力を引き出せるようなサービス提供を行っているか」が 41.3%、「介護支援専門員からみて、サービスの質が高い事業所であるかどうか」が 34.7%となっている。

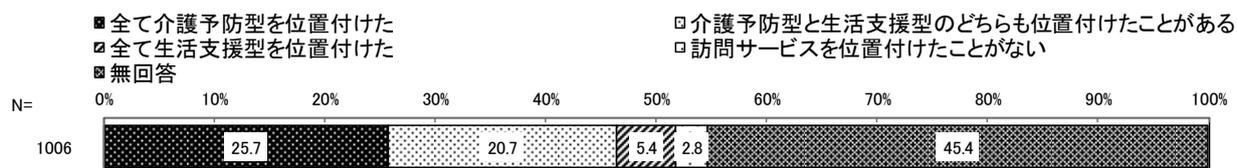
### 3. 介護予防・生活支援サービス事業について

#### (1) 訪問サービスについて

##### ①訪問サービスの種類の位置付け状況

問 27 訪問サービスについて、種類の位置付けの状況を教えてください。(○は1つ)

【図表 8-27-1 訪問サービスの種類の位置付け状況】



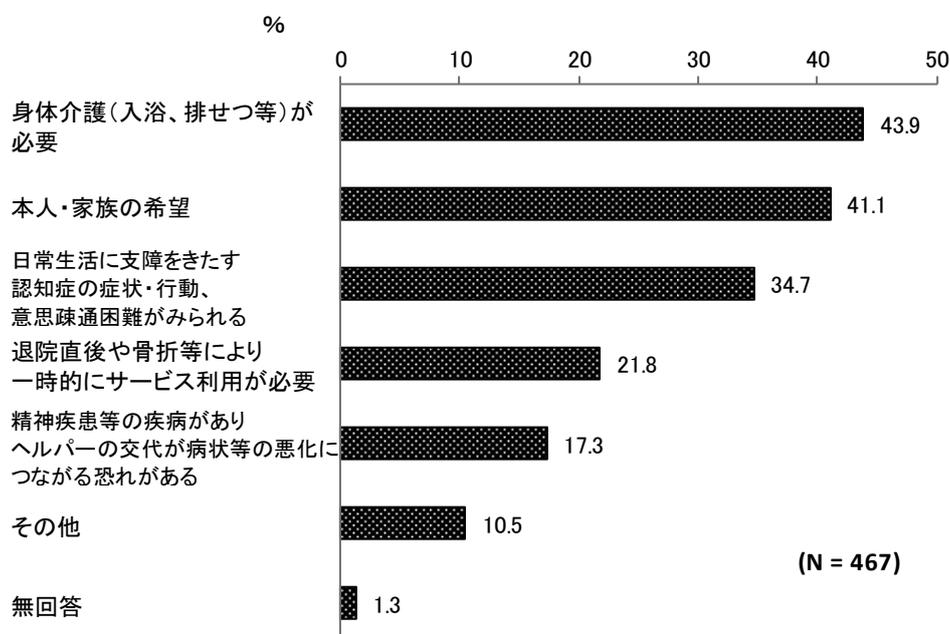
訪問サービスの種類の位置付け状況は、「全て介護予防型を位置付けた」が 25.7%で最も高く、次いで「介護予防型と生活支援型のどちらも位置付けたことがある」が 20.7%、「全て生活支援型を位置付けた」が 5.4%となっている。

##### ②介護予防型を位置付けた理由

問 27 で「1」か「2」と答えた方にうかがいます。

問 27-1 介護予防型を位置付けた理由は何ですか。(○はいくつでも)

【図表 8-27-2 訪問サービスで介護予防型を位置付けた理由】



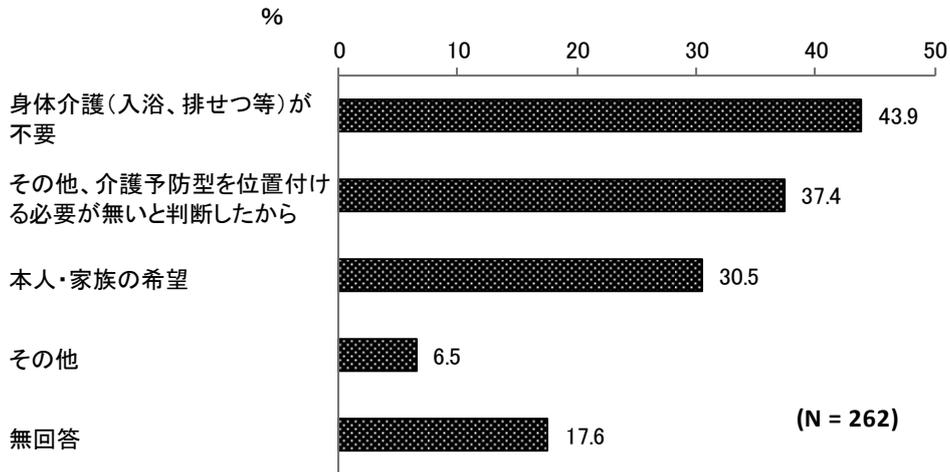
訪問サービスで介護予防型を位置付けた理由は、「身体介護（入浴、排せつ等）が必要」が 43.9%で最も高く、次いで「本人・家族の希望（1～4に該当する場合を除く）」が 41.1%、「日常生活に支障をきたす認知症の症状・行動、意思疎通困難がみられる」が 34.7%となっている。

③生活支援型を位置付けた理由

問 27 で「2」か「3」と答えた方にうかがいます。

問 27-2 生活支援型を位置付けた理由は何ですか。(〇はいくつでも)

【図表 8-27-3 訪問サービスで生活支援型を位置付けた理由】



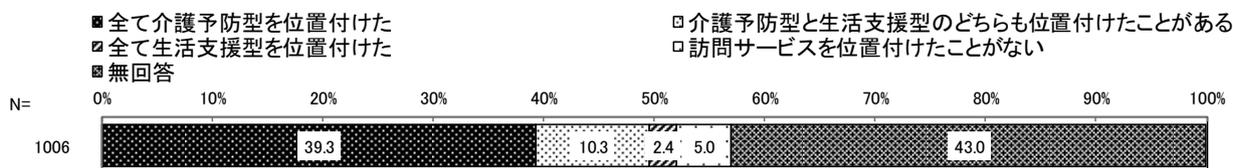
訪問サービスで生活支援型を位置付けた理由は、「身体介護（入浴、排せつ等）が不要」が 43.9%で最も高く、次いで「その他、介護予防型を位置付ける必要が無いと判断したから」が 37.4%、「本人・家族の希望（1～2 に該当する場合を除く）」が 30.5%となっている。

(2) 通所サービスについて

①通所サービスの種類の位置付け状況

問 28 通所サービスについて、種類の位置付けの状況を教えてください。(○は1つ)

【図表 8-28-1 通所サービスの種類の位置付け状況】



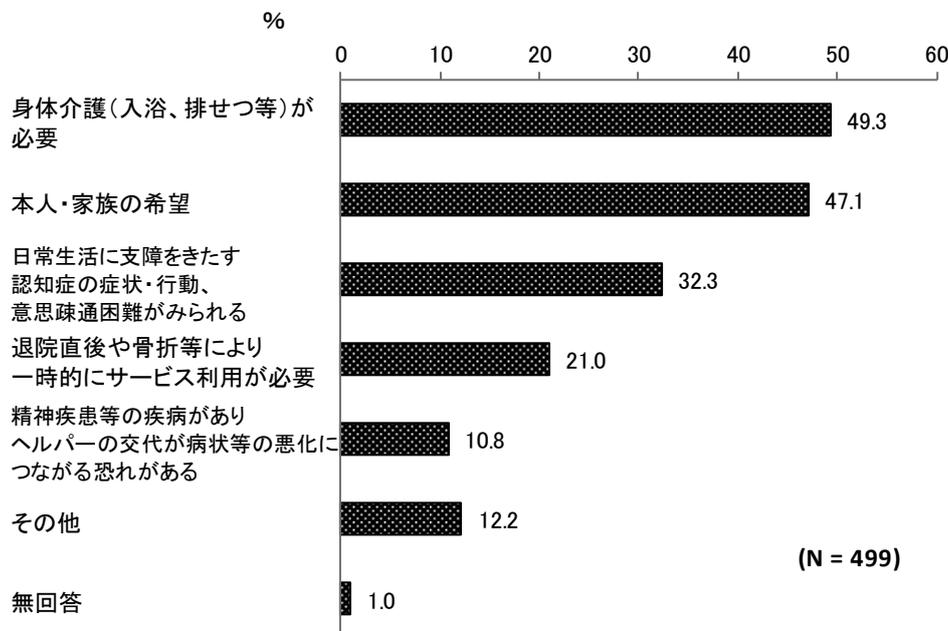
通所サービスの種類の位置付け状況は、「全て介護予防型を位置付けた」が 39.3%で最も高く、次いで「介護予防型と生活支援型のどちらも位置付けたことがある」が 10.3%、「訪問サービスを位置付けたことがない」が 5.0%となっている。

②介護予防型を位置付けた理由

問 28 で「1」か「2」と答えた方にうかがいます。

問 28-1 介護予防型を位置付けた理由は何ですか。(○はいくつでも)

【図表 8-28-2 通所サービスで介護予防型を位置付けた理由】



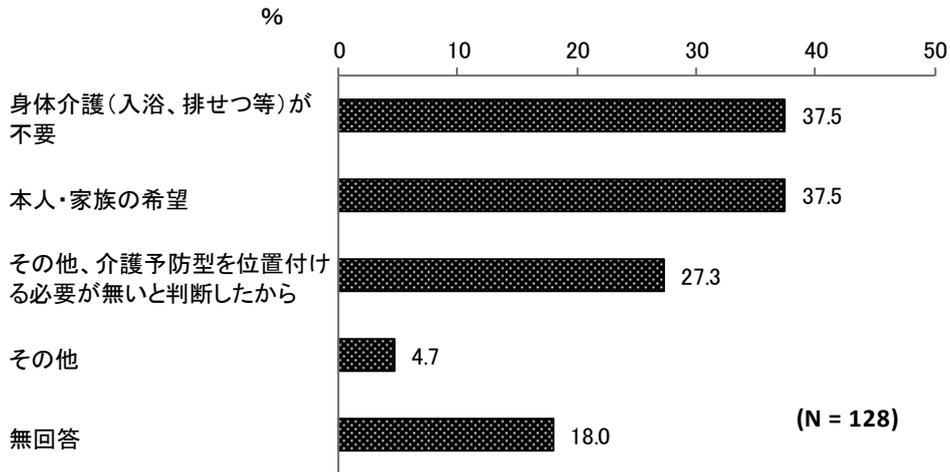
通所サービスで介護予防型を位置付けた理由は、「身体介護（入浴、排せつ等）が必要」が 49.3%で最も高く、次いで「本人・家族の希望（1～4 に該当する場合を除く）」が 47.1%、「日常生活に支障をきたす認知症の症状・行動、意思疎通困難がみられる」が 32.3%となっている。

③生活支援型を位置付けた理由

問28で「2」か「3」と答えた方にうかがいます。

問28-2 生活支援型を位置付けた理由は何ですか。(〇はいくつでも)

【図表 8-28-3 通所サービスで生活支援型を位置付けた理由】



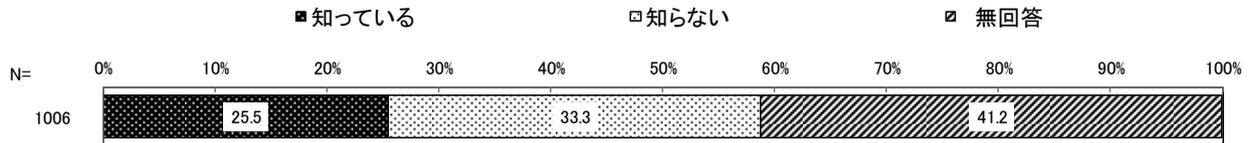
通所サービスで生活支援型を位置付けた理由は、「身体介護（入浴、排せつ等）が不要」と「本人・家族の希望（1～2に該当する場合を除く）」がともに37.5%で最も高く、次いで「その他、介護予防型を位置付ける必要が無いと判断したから」が27.3%となっている。

## (3) サービス選択のフローチャートについて

## ① サービス選択のフローチャートの認知度

問 29 サービス選択のフローチャートを知っていますか。(○は1つ)

【図表 8-29-1 サービス選択のフローチャートの認知度】



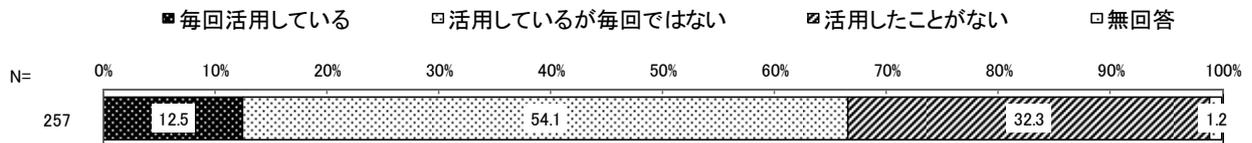
サービス選択のフローチャートの認知度は、「知っている」が25.5%、「知らない」が33.3%であった。

## ② サービス選択のフローチャートの活用状況

問 29 で「1」と答えた方にうかがいます。

問 29-1 サービス選択のフローチャートを活用していますか。(○は1つ)

【図表 8-29-2 サービス選択のフローチャートの活用状況】



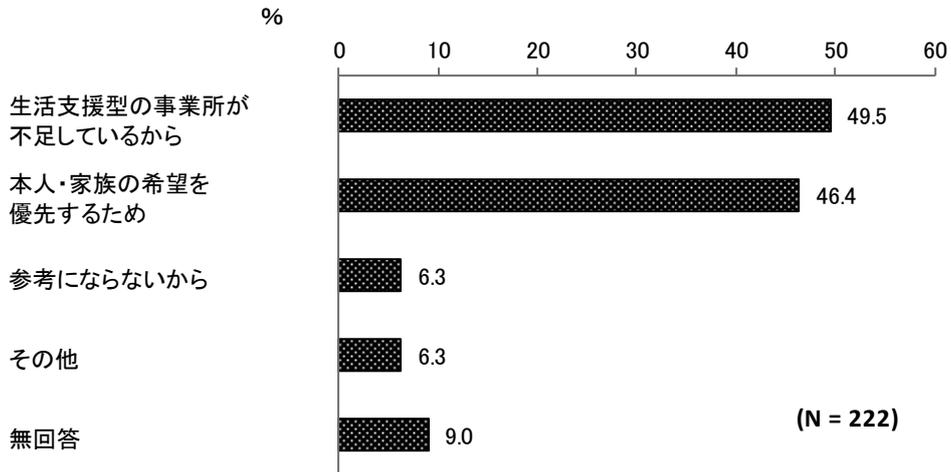
サービス選択のフローチャートの活用状況は、「活用しているが毎回ではない」が54.1%で最も高く、次いで「活用したことがない」が32.3%、「毎回活用している」が12.5%となっている。

③サービス選択のフローチャートを活用しなかった理由

問 29-1 で「2」か「3」と答えた方にうかがいます。

問 29-2 活用しなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

【図表 8-29-3 サービス選択のフローチャートを活用しなかった理由】

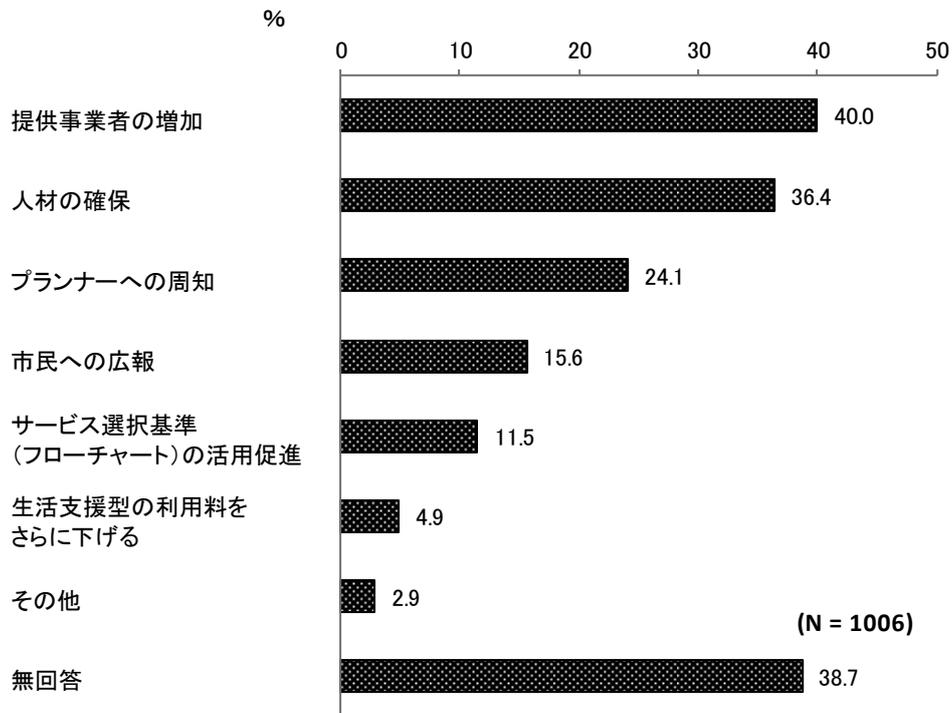


サービス選択のフローチャートを活用しなかった理由は、「生活支援型の事業所が不足しているから」が49.5%で最も高く、次いで「本人・家族の希望を優先するため」が46.4%、「参考にならないから」と「その他」がともに6.3%となっている。

## (4) 生活支援型サービスの普及に有効な方法

問 30 生活支援型サービスの普及に有効な方法について、あなたの考えを教えてください。(〇はいくつでも)

【図表 8-30-1 生活支援型サービスの普及に有効な方法】



生活支援型サービスの普及に有効な方法は、「提供事業者の増加」が40.0%で最も高く、次いで「人材の確保」が36.4%、「プランナーへの周知」が24.1%となっている。

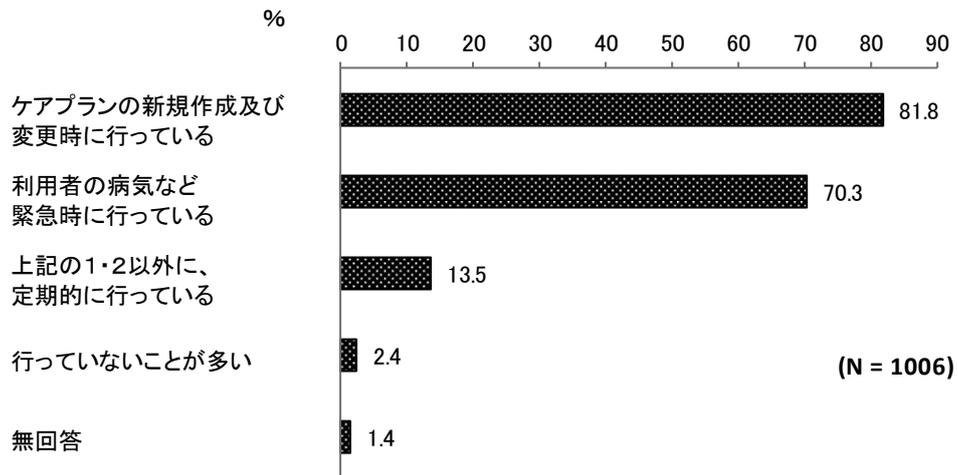
## 4. 他機関との連携について

### (1) 主治医との連携

#### ①主治医との連絡・報告の状況

問 31 主治医との連絡・報告を行っていますか。(○はいくつでも)

【図表 8-31-1 主治医との連絡・報告の状況】



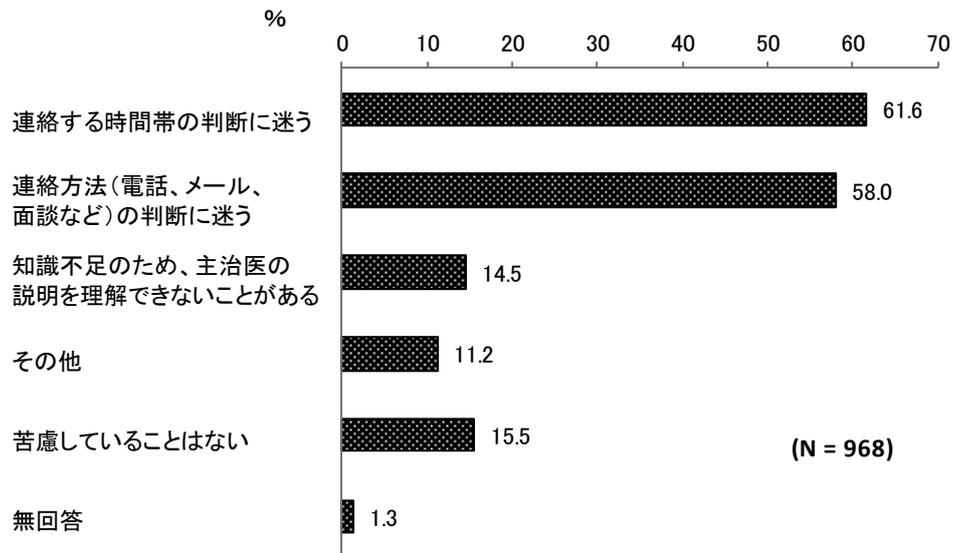
主治医との連絡・報告の状況は、「ケアプランの新規作成及び変更時に行っている」が81.8%で最も高く、次いで「利用者の病気など緊急時に行っている」が70.3%、「上記の1・2以外に定期的に行っている」が13.5%となっている。

## ②主治医との連携で苦慮していること

問 31 で「1」～「3」と答えた方にうかがいます。

問 31-1 主治医との連携で、苦慮していることはありますか。(〇はいくつでも)

【図表 8-31-2 主治医との連携で苦慮していること】



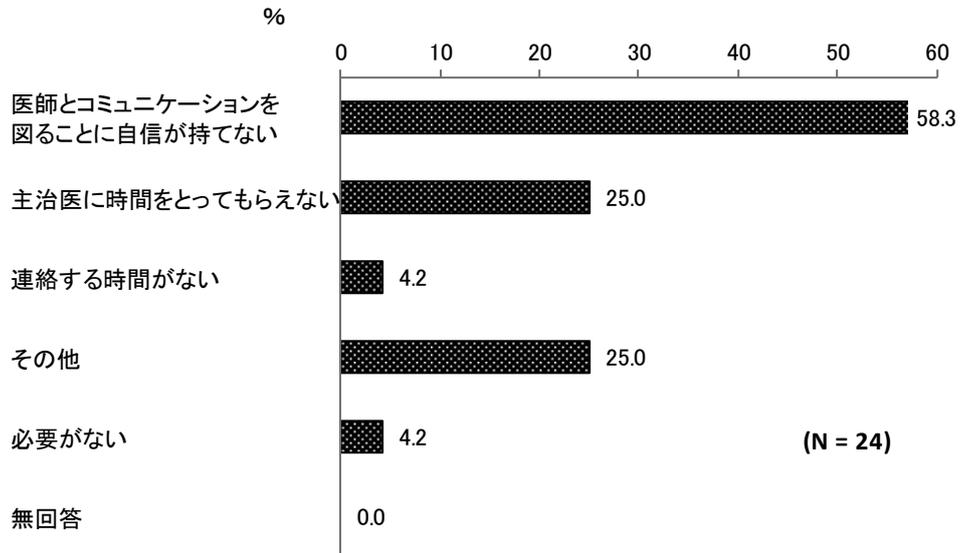
主治医との連携で苦慮していることは、「連絡する時間帯の判断に迷う」が 61.6%で最も高く、次いで「連絡方法（電話、メール、面談など）の判断に迷う」が 58.0%、「苦慮していることはない」が 15.5%となっている。

③主治医に連絡・報告を行っていない理由

問 31 で「4」と答えた方にうかがいます。

問 31-2 主治医に連絡・報告を行っていない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

【図表 8-31-3 主治医に連絡・報告を行っていない理由】



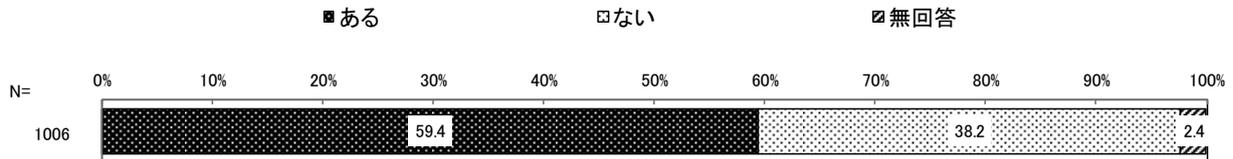
主治医に連絡・報告を行っていない理由は、「医師とのコミュニケーションを図ることに自信が持てない」が 58.3%で最も高く、次いで「主治医に時間をとってもらえない」「その他」がともに 25.0%となっている。

(2) 地域ケア会議

①地域ケア会議への参加有無

問 32 個別や圏域での地域ケア会議に参加したことはありますか。(○は1つ)

【図表 8-32-1 地域ケア会議への参加有無】



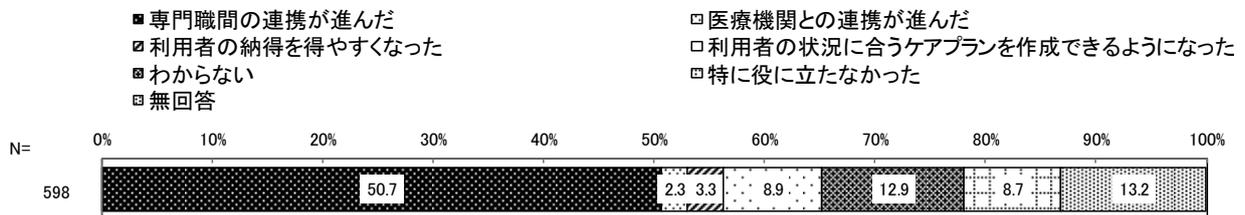
地域ケア会議への参加有無は、「ある」が59.4%、「ない」が38.2%となっている。

②地域ケア会議の効果

問 32 で「1」と答えた方にうかがいます。

問 32-1 参加後、業務の円滑化に役立ちましたか。(○は1つ)

【図表 8-32-2 地域ケア会議の効果】

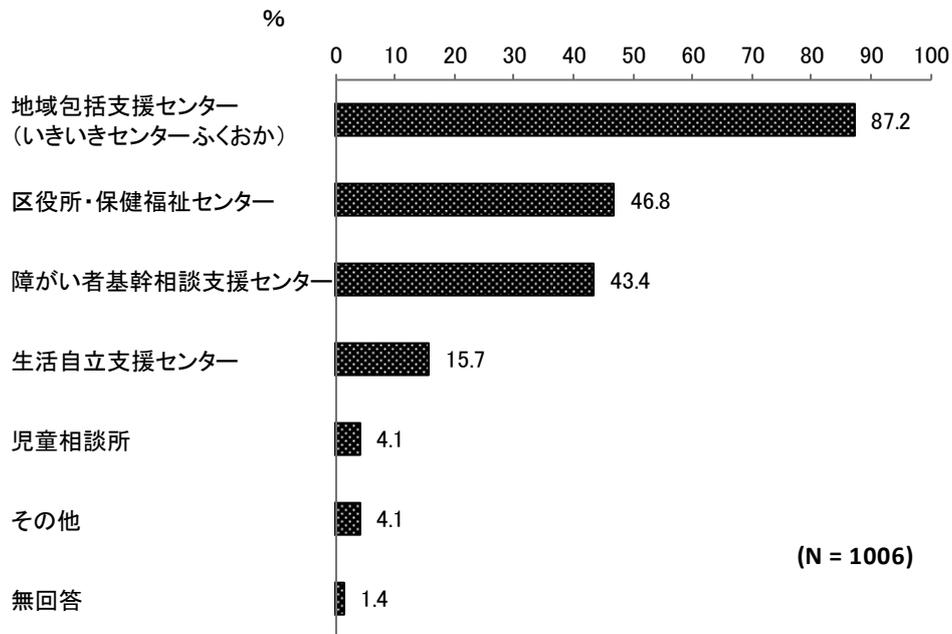


地域ケア会議に参加した効果としては、「専門職間の連携が進んだ」が50.7%で最も高く、次いで「わからない」が13.2%、「利用者の状況に合うケアプランを作成できるようになった」が8.9%となっている。

(3) 複雑化した課題の相談先

問 33 あなたは、8050問題など、対応の難しい複雑化した課題に関わることになった際、どのような機関に相談したり、連携を図ったりしたいですか。  
(〇はいくつでも)

【図表 8-33-1 複雑化した課題の相談先】



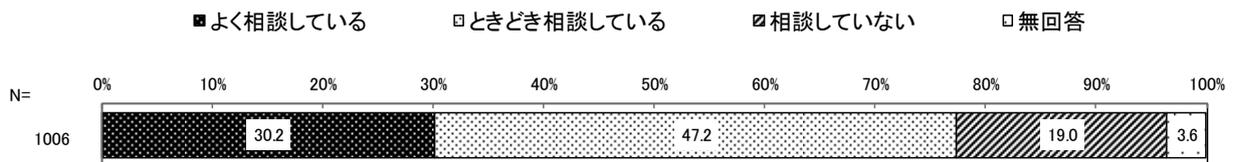
複雑化した課題の相談先は、「地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）」が87.2%で最も高く、次いで「区役所・保健福祉センター」が46.8%、「障がい者基幹相談支援センター」が43.4%となっている。

## 5. 処遇困難事例などへの対応について

### (1) 区役所や地域包括支援センターへの相談の有無

問 34 処遇困難事例に対応する必要がある場合、区役所またはいきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）に相談していますか。（○は1つ）

【図表 8-34-1 区役所や地域包括支援センターへの相談の有無】

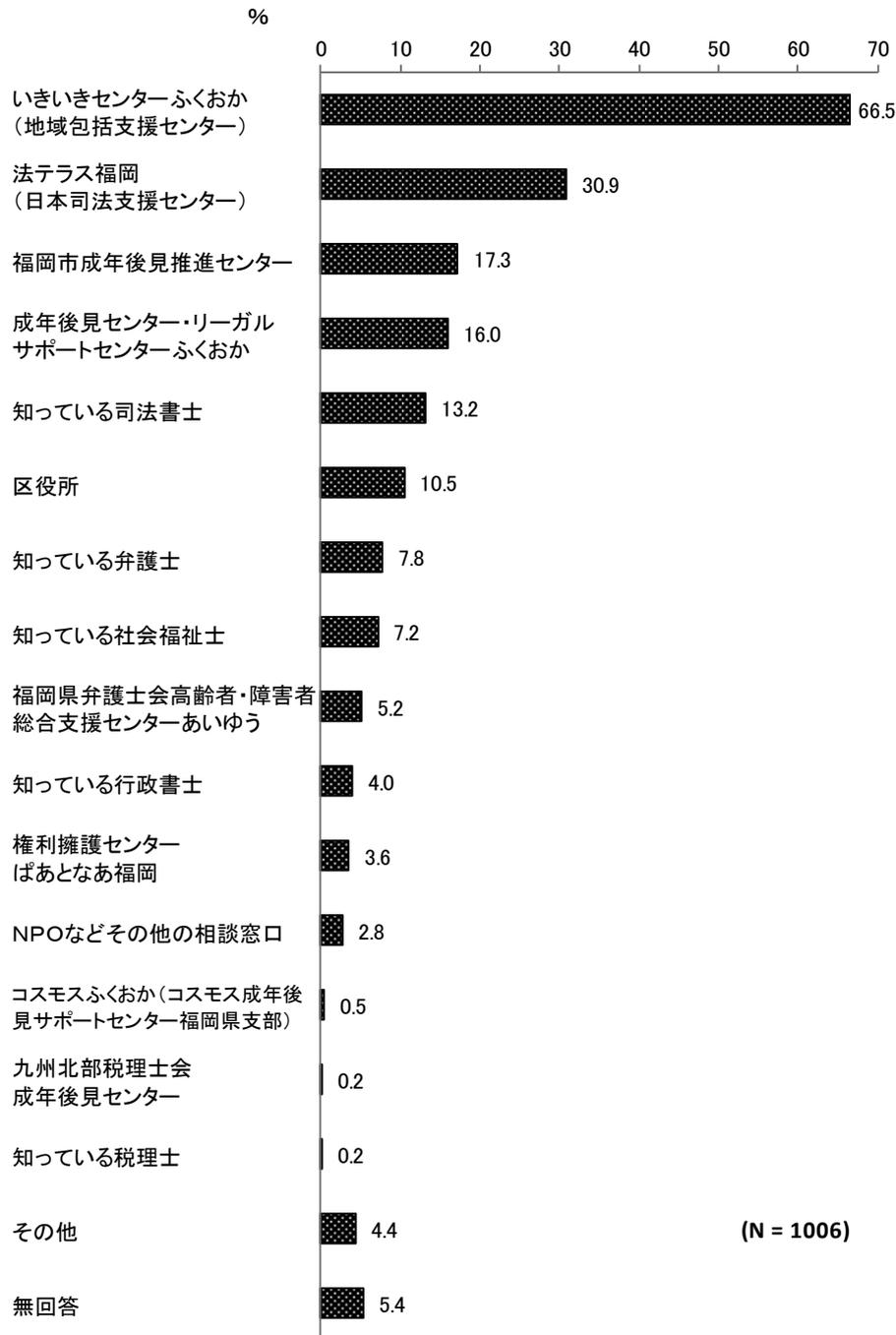


区役所や地域包括支援センターへの相談の有無は、「ときどき相談している」が 47.2%で最も高く、次いで「よく相談している」が 30.2%、「相談していない」が 19.0%となっている。

(2) 成年後見制度の利用が必要と思われる場合の相談先

問 35 給付管理を行っている方のうち、成年後見制度の利用が必要だと思われる場合、どの相談窓口（誰）に相談していますか。（〇はいくつでも）

【図表 8-35-1 成年後見制度の利用が必要と思われる場合の相談先】



成年後見制度の利用が必要と思われる場合の相談先は、「いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）」が 66.5%で最も高く、次いで「法テラス福岡（日本司法支援センター）」が 30.9%、「福岡市成年後見推進センター」が 17.3%となっている。

### (3) 成年後見制度の利用が必要と考えられる方の時期別人数

問 36 次の表は、成年後見制度の利用が必要と考えられる方の状態像の例です。

現在（回答時点）給付管理を行っている方のうち、次の表の状態像の例に該当する人数を、今後、成年後見制度の利用が必要になるとと思われる時期別に記入してください。

※1：対象者1人につき2つ以上の状態像に該当する場合は、最もあてはまると考える状態像にカウントしてください。

※2：現在、成年後見制度を申し立て中、または利用等で課題が解決している方は、カウントしないでください。

※3：それぞれの状態像に該当する方で、把握している現状において、本人や親族による制度利用の手続きが非常に困難と思われる方の人数を、各記入欄の下段に内数として記入してください。

【図表 8-36-1 成年後見制度の利用が必要と考えられる方の時期別人数（合計）】

成年後見制度の利用が必要と考えられる状態像		制度利用が必要になるとと思われる時期		
		1年以内	1～3年以内	わからない
1	本人の判断能力が不十分であるため、治療や介護・福祉サービスの必要性や契約を理解できない、拒否があるなど支援が進まない	314人	331人	475人
	上記状態像に該当する方のうち、本人や親族による制度利用の手続きが非常に困難と思われる方	145人	129人	130人
2	本人の判断能力が不十分であるため、以下のような金銭や財産の管理に関する状況が発生している	256人	220人	313人
	・商品を次々購入するなど、収入に見合った適切な支出ができない ・預貯金等の管理・解約ができない ・保険金の受け取りができない			
3	本人の判断能力が不十分であるため、預金や年金を取り上げられるなど経済的虐待や金銭搾取、その他の虐待（身体的、性的、心理的、ネグレクト等）を受けている、またはその疑いがある	70人	29人	230人
	上記状態像に該当する方のうち、本人や親族による制度利用の手続きが非常に困難と思われる方	40人	17人	105人
4	本人の判断能力が不十分であるため、不動産の処分や遺産分割協議、相続、訴訟手続きなどの法律行為を行えない。消費者被害や悪徳業者に付きまといわれている、またはその疑いがある	50人	28人	272人
	上記状態像に該当する方のうち、本人や親族による制度利用の手続きが非常に困難と思われる方	31人	19人	105人
5	本人の判断能力が不十分であるために、その他困難な事情があるが、適切に対応できていない	118人	122人	251人
	上記状態像に該当する方のうち、本人や親族による制度利用の手続きが非常に困難と思われる方	65人	54人	110人

成年後見制度の利用が必要と考えられる方の時期別人数について合計値をみると、「わからない」を含むすべての時期で状態像1が最も高くなっている。

また、各状態像のうち、多くの場合で本人や親族による制度利用の手続きが非常に困難と思われる方が半数近くを占めている。

## 6. 行政の役割について

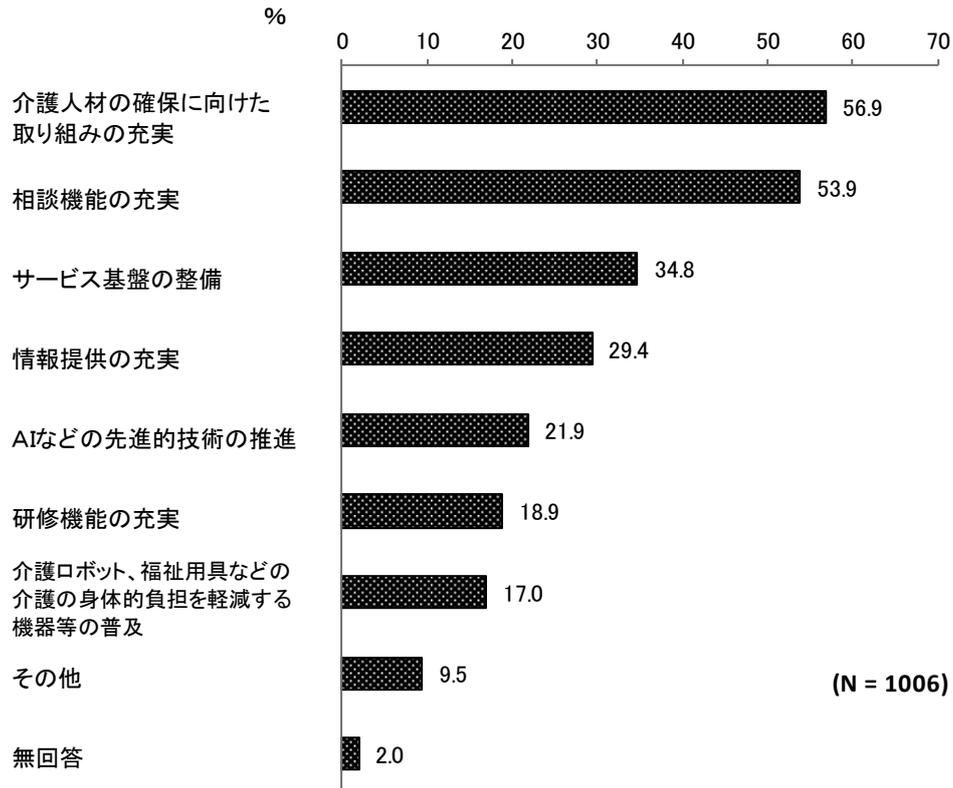
### (1) 行政の役割

#### ① 行政に期待する役割

問 37 介護の現場で抱えている課題や、今後、行政に期待する役割は何ですか。

(〇はいくつでも)

【図表 8-37-1 行政に期待する役割】



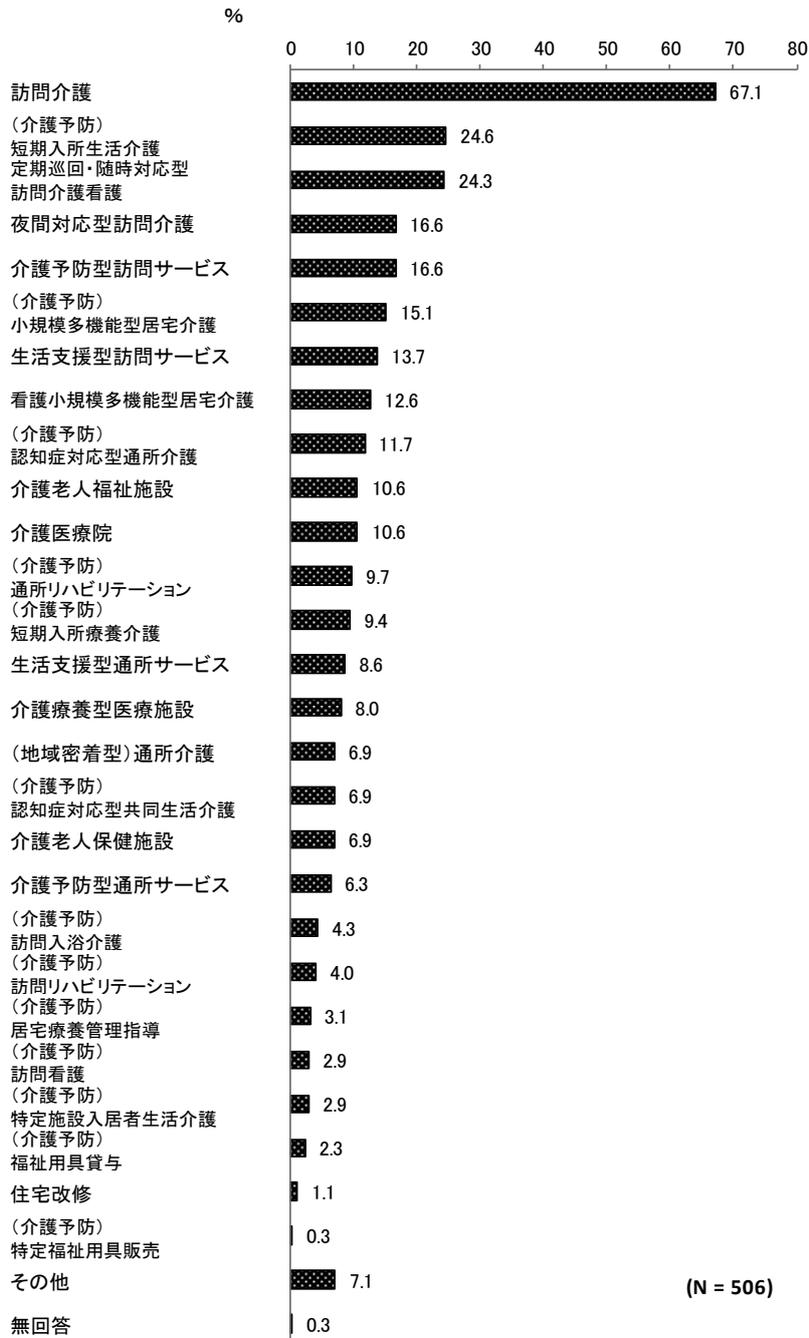
今後、行政に期待する役割は、「介護人材の確保に向けた取り組みの充実」が 56.9%で最も高く、次いで「相談機能の充実」が 53.9%、「サービス基盤の整備」が 34.8%となっている。

②整備が必要なサービス基盤

問 37 で「6」と答えた方にうかがいます。

問 37-1 特にどのサービス基盤を整備する必要がある（需要に対して不足している）  
 と思いますか。（○はいくつでも）

【図表 8-37-2 整備が必要なサービス基盤】



整備が必要なサービス基盤は、「訪問介護」が 67.1%で最も高く、次いで「(介護予防)短期入所生活介護」が 24.6%、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が 24.3%となっている。